

令和 7 年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和 6 年度分事業対象)

報 告 書

令和 7 年 8 月
青 梅 市 教 育 委 員 会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	5
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	8
III	青梅市教育委員会の令和6年度教育目標および基本方針	16
IV	事務点検評価（令和6年度事業分）の概要	25
V	新規・重点事業の事務点検評価	35
VI	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	57

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成19年法律第97号。以下「改正法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評 価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育総務担当課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役 職 名	氏 名	任命期間	備考
教育長	橋本 雅幸 (はしもと まさゆき)	R 6. 10. 13 ～ R 9. 10. 12	2 期
教育長職務代理者	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	R 2. 10. 1 ～ R 6. 9. 30	退任
教育長職務代理者	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R 5. 10. 1 ～ R 9. 9. 30	2 期
委 員	杉本 洋 (すぎもと ひろし)	R 3. 12. 21 ～ R 7. 12. 20	1 期
委 員	徳長 邦彦 (とくなが くにひこ)	R 4. 11. 2 ～ R 8. 11. 1	1 期
委 員	原島 敦子 (はらしま あつこ)	R 6. 10. 1 ～ R10. 9. 30	就任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議 案)

令和6年度第1回定例会 (6. 4. 17)

- 令和6年度教育費補正予算について
- 陳情の受理について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和5年度青梅市立小・中学校卒業式および令和6年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 学校給食費の改定に関する答申について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2024～における物品の販売行為等について
- 第65回市民スポーツ大会および第77回都民体育大会の実施について
- 諸報告
- ◎ 令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
- ◎ 令和7年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
- ◎ 外国人英語指導助手派遣にかかるプロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和6年度第2回定例会 (6. 5. 1)

- 議会報告
- 令和6年度児童・生徒数および学級編制について
- 令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について
- 永山公園総合運動場のネーミングライツ・パートナーの決定について
- 諸報告
- ◎ 青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

報告事項 5件、協議事項 3件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和6年度第3回定例会 (6. 5. 22)

- 令和5年度就学相談実施結果について
- 第21回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について

- 令和6年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および受賞者作品展・発表会の実施について
- 青梅市体育施設条例の一部改正に関する答申について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について
- 令和6年度水泳場の開場について
- 第56回東京都市町村総合スポーツ大会の実施について
- 第20回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱について
- 諸報告
- ◎ 青梅市体育施設条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 青梅市立学校退職教職員の表彰等に関する規程の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について
- 青梅市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について
- 青梅市立学校退職教職員の表彰等に関する規程の一部改正について
- 青梅市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 10件、協議事項 4件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和6年度第4回定例会（6.7.3）

- 令和7年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 青梅市立小・中学校における教育実習実施要項（案）について
- 青梅市教育委員会研究指定校実施の手引き（案）について
- 青梅市吉川英治記念館の利用料金減免基準の承認について
- 第57回青梅マラソン大会の開催について
- 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画の進捗状況について
- 諸報告
- ◎ 青梅市体育施設条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 文化財指定に関する諮問について
- ◎ 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について
- 青梅市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 6件＝原案可決

令和6年度第5回臨時会（6.7.25）

- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態の報告について

協議事項 1件＝承認

令和6年度第6回定例会（6.8.2）

- ◎ 令和7年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について
- 令和7年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和6年度第7回定例会（6.8.21）

- 議会報告
- 令和5年度教育費決算について
- 令和6年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 保健室配備ポータブル型AEDの運用状況等について
- 長期欠席児童・生徒状況調査（6月分）について

- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
 - 青梅市新青梅駅前図書館貸借契約検討委員会設置要綱の制定について
 - 青梅市立美術館の運営に関する方針について
 - 第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の実施について
 - スポーツDAY青梅2024の実施について
 - 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施について
 - 諸報告
 - ◎ 令和6年度青梅市教育委員会の事務点検評価（令和5年度分事業対象）について
 - ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰等に関する諮問について
 - 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
 - 令和6年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和5年度分事業対象）報告書の決定について
- 報告事項 13件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和6年度第8回定例会（6.10.2）

- 児童・生徒数の将来推計について
- 成木小学校通学用バスの空席の活用について
- 青梅市図書館の年末開館の試行について
- 青梅市図書館オンラインシステムプロポーザル選定委員会設置要綱について
- 令和7年成人の日青梅市二十歳を祝う会の開催について
- 青梅市吉川英治記念館「英治忌ウィーク」等の開催結果について
- 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館の試行について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（スポーツ振興基金に関する案件）について
- 文化複合施設等に関する土地利用計画（案）、全体スケジュール（案）について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 諸報告
- ◎ 審査請求の裁決について
- 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
- 審査請求の裁決書の決定について

報告事項 11件、協議事項 1件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和6年度第9回定例会（6.11.6）

- 第21回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について
- スポーツDAY青梅2024の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について
- ◎ 青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の改正について
- ◎ 令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について

報告事項 4件、協議事項 3件＝承認

令和6年度第10回定例会（6.11.20）

- 議会報告
- 令和6年度教育費補正予算について
- 青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについて
- 青梅市における小中一貫教育の推進について
- 令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2025～実施要領について
- 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について
- 青梅市郷土博物館の休館について
- 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について
- THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025の開催について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について

- 諸報告
- ◎ 令和7年度教育費予算の編成（案）について
- ◎ 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市指定有形文化財の指定について
- 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市指定有形文化財の指定について

報告事項 12件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和6年度第11回定例会（7.1.8）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 青梅市吉川英治記念館のイベント開催に伴う観覧料の免除について
- 第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会結果について
- 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について
- 第57回青梅マラソン大会の申し込み状況について
- 諸報告
- ◎ 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の整備について
- ◎ 青梅市立学校施設の在り方に関する答申時期の延長について
- ◎ 青梅市における小中一貫教育の推進について
- ◎ 青梅市立学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクール等民間施設に関するガイドラインおよび青梅市フリースクール等民間施設事業費補助金交付要綱について
- ◎ 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について
- ◎ 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について
- 青梅市施設予約管理システムの更新に伴う関係教育委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項 6件、協議事項 6件、議案 1件＝原案可決

令和6年度第12回定例会（7.2.7）

- 議会報告
- 令和7年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について
- 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について
- 第57回青梅マラソン大会について
- 諸報告
- ◎ 学校訪問の訪問校グループの変更（案）について
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について
- ◎ 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和6年度第13回臨時会（7.2.19）

- 令和6年度教育費補正予算について
- 令和7年度教育費当初予算について
- 青梅市立学校施設のあり方審議会からの中間報告について
- 成木小学校通学用バスの空席の活用状況について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 沢井市民センタープールの休場について
- 諸報告

- ◎ 令和7年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
 - ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
 - ◎ 青梅市体育施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について
 - ◎ 青梅市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則について
 - ◎ 青梅市教育委員会付属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について
 - 令和7年度青梅市教育委員会の基本方針について
 - 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
 - 青梅市体育施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について
 - 青梅市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 7件、協議事項 5件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和6年度第14回定例会（7.3.26）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
 - 青梅市立学校運営連絡協議会設置要綱の廃止について
 - 令和7年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
 - 青梅市学校給食配膳員取扱要綱の廃止について
 - 令和7年度社会教育事業年間計画について
 - 青梅市沢井図書館の臨時休館について
 - 「青梅市図書館基本計画（原案）」に対する意見募集の実施について
 - 青梅市吉川英治記念館の利用料金減免基準の承認について
 - 重要文化財旧宮崎家住宅の開館時間の変更について
 - 第57回青梅マラソン大会実施結果について
 - 青梅エクストリームスポーツパークオープニングイベントの開催について
 - 諸報告
 - ◎ 令和7年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
 - ◎ 青梅市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - ◎ 青梅市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について
 - ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
 - ◎ 青梅市青少年専門相談員取扱要綱の一部改正について
 - ◎ 青梅市立学校運営連絡協議会の廃止に伴う関係教育委員会規則等の整備について
 - ◎ 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市立学校施設のあり方審議会委員の委嘱について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 青梅市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 青梅市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について
 - 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 12件、協議事項 7件＝承認、議案 7件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校その他教育機関訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、市内の小・中学校およびその他教育機関訪問をそれぞれ次のように実施しました。

(1) 学校訪問

小・中学校それぞれを小・中学校一貫教育の推進が図れるよう下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（学校教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育法務相談員、教育総務課庶務係長）です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第二小	第三小	第五小	第六小	第七小	成木小	友田小	今井小
	中学校	第二中	第三中	西 中	第六中	第七中			
グループ B	小学校	第一小	第四小	河辺小	新町小	霞台小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第一中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎令和6年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観
1	6月28日(金)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5.6校時
2	7月5日(金)	新町小学校	2.3.4校時		
3	7月12日(金)	霞台小学校	2.3校時	泉中学校	5.6校時
4	10月10日(木)	東小・中学校	3校時		
5	10月16日(水)	第一小学校	2.3校時		
6	10月23日(水)	若草小学校	2.3.4校時		
7	10月31日(木)	吹上小学校	2.3校時	吹上中学校	5.6校時
8	11月8日(金)	第四小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時
9	11月15日(金)	藤橋小学校	4校時	新町中学校	5.6校時
計	9日 14校	9校		5校	

(2) その他教育機関等訪問

学校訪問や定例会終了後等の時間を利用し、郷土博物館・市立美術館の展示等の鑑賞等を不定期で実施しました。参加者は、教育長、教育委員（4人）、事務局（学校教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務係長、訪問機関担当課長等）等です。

◎令和6年度教育委員その他教育機関訪問実施結果

No.	実施日	訪問機関	展示名・内容等	備考
1	11月27日(水)	日本航空学園青梅キャンパス	一時移転中のキャンパス内施設および部活動の視察	
2	1月23日(木)	吉川英治記念館	展示館 新春展示「映像・演劇作品から知る吉川英治」の視察	
		郷土博物館	特別展 「青梅市郷土博物館開館50年のあゆみ」の視察	
		市立美術館	空調等設備改修工事に伴う休館期間中の視察	

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
令和 6 年 4 月 2 日 (火)	新補、転補校長紹介
令和 6 年 4 月 2 日 (火)	教職員辞令伝達式
令和 6 年 4 月 8 日 (月)	市立小学校入学式
令和 6 年 4 月 9 日 (火)	市立中学校入学式
令和 6 年 4 月 15 日 (月)	青梅市立学校給食センター運営審議会
令和 6 年 4 月 17 日 (水)	第 1 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 4 月 21 日 (日)	明るい選挙推進協議会
令和 6 年 4 月 30 日 (火)	令和 6 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 回常任理事会・理事会 (東京自治会館)
令和 6 年 5 月 1 日 (水)	第 2 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 5 月 11 日 (土)	生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭 2024～
令和 6 年 5 月 22 日 (水)	第 3 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 5 月 24 日 (金)	明るい選挙推進協議会
令和 6 年 5 月 24 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第 68 回定期総会 (東京自治会館)
令和 6 年 5 月 25 日 (土)	小・中学校運動会 (今井小、西中、吹上中)
令和 6 年 6 月 1 日 (土)	中学校運動会 (第一中、第三中、第七中、新町中、泉中)
令和 6 年 6 月 8 日 (土)	小・中学校運動会 (第五小、第二中)
令和 6 年 6 月 14 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 6 年 6 月 28 日 (金)	学校訪問 (河辺小、霞台中)
令和 6 年 7 月 3 日 (水)	第 4 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 7 月 3 日 (水)	小学校長と教育委員の懇談会
令和 6 年 7 月 4 日 (木)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和 6 年 7 月 5 日 (金)	学校訪問 (新町小)
令和 6 年 7 月 12 日 (金)	学校訪問 (霞台小、泉中)
令和 6 年 7 月 24 日 (水)	東京都市教育長会研修会 (東京自治会館)
令和 6 年 7 月 25 日 (木)	第 1 回青梅市教育委員協議会
令和 6 年 7 月 25 日 (木)	第 5 回青梅市教育委員会臨時会
令和 6 年 8 月 2 日 (金)	第 6 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 8 月 21 日 (水)	第 1 回青梅市総合教育会議
令和 6 年 8 月 21 日 (水)	第 7 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 8 月 21 日 (水)	社会教育委員との懇談会
令和 6 年 9 月 28 日 (土)	小学校運動会 (第一小、第四小、成木小、河辺小)
令和 6 年 10 月 1 日 (火)	青梅市教育委員会委員辞令交付式
令和 6 年 10 月 1 日 (火)	青梅市教育委員会委員就退任式
令和 6 年 10 月 2 日 (水)	第 8 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 10 月 2 日 (水)	中学校長と教育委員の懇談会
令和 6 年 10 月 6 日 (日)	小学校運動会 (第六小、第七小)
令和 6 年 10 月 8 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 回研修会 (府中市民活動支援センター)
令和 6 年 10 月 10 日 (木)	学校訪問 (東小・中学校)
令和 6 年 10 月 12 日 (土)	小学校運動会 (若草小、藤橋小)
令和 6 年 10 月 14 日 (月)	第 41 回青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式 (住友金属鉱山アリーナ青梅)

令和 6 年 10 月 14 日 (月)	スポーツDAY青梅 2024 (住友金属鉱山アリーナ青梅ほか)
令和 6 年 10 月 16 日 (水)	学校訪問 (第一小)
令和 6 年 10 月 19 日 (土)	小学校運動会 (第二小、新町小、霞台小、友田小、吹上小、第六中)
令和 6 年 10 月 23 日 (水)	学校訪問 (若草小)
令和 6 年 10 月 25 日 (金)	研究発表会 (新町中)
令和 6 年 10 月 26 日 (土)	小・中学校運動会 (東小・中)
令和 6 年 10 月 30 日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会 (青梅市役所)
令和 6 年 10 月 31 日 (木)	学校訪問 (吹上小、吹上中)
令和 6 年 11 月 2 日 (土)	霞台中学校創立 50 周年記念式典 (霞台中)
令和 6 年 11 月 6 日 (水)	第 9 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 11 月 8 日 (金)	学校訪問 (第四小、第一中)
令和 6 年 11 月 15 日 (金)	学校訪問 (藤橋小、新町中)
令和 6 年 11 月 20 日 (水)	第 10 回青梅市教育委員会定例会
令和 6 年 11 月 22 日 (金)	青梅市小学校音楽会 (福生市民会館)
令和 6 年 11 月 26 日 (火)	明るい選挙推進協議会
令和 6 年 11 月 27 日 (水)	その他教育機関等訪問 (日本航空学園青梅キャンパス)
令和 6 年 11 月 30 日 (土)	第五小学校展覧会
令和 6 年 12 月 1 日 (日)	第 86 回奥多摩溪谷駅伝競走大会
令和 6 年 12 月 7 日 (土)	第 20 回小・中学生の主張大会 (S&Dたまぐーセンター)
令和 6 年 12 月 23 日 (月)	中学生オンライン交流会
令和 7 年 1 月 8 日 (水)	第 11 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 1 月 13 日 (月)	令和 7 年成人の日 青梅市二十歳を祝う会 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和 7 年 1 月 16 日 (木)	令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会 (オンライン)
令和 7 年 1 月 16 日 (木)	中学校美術作品展 (中央図書館)
令和 7 年 1 月 17 日 (金)	小学校美術展覧会 (二小、六小、七小、今井小)
令和 7 年 1 月 18 日 (土)	小学校美術展覧会 (霞台小、若草小)
令和 7 年 1 月 23 日 (木)	その他教育機関等訪問 (吉川英治記念館、郷土博物館、市立美術館)
令和 7 年 1 月 26 日 (日)	青梅市小学校造形作品展 (S&Dたまぐーセンター)
令和 7 年 1 月 31 日 (金)	研究発表会 (第三小)
令和 7 年 2 月 6 日 (木)	青梅市中学校技術・家庭科作品展 (中央図書館)
令和 7 年 2 月 7 日 (金)	第 2 回青梅市総合教育会議
令和 7 年 2 月 7 日 (金)	第 12 回青梅市教育委員会定例会
令和 7 年 2 月 15 日 (土)	第 57 回青梅マラソン大会開会式 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和 7 年 2 月 16 日 (日)	第 57 回青梅マラソン大会表彰式 (青梅市役所)
令和 7 年 2 月 19 日 (水)	第 13 回青梅市教育委員会臨時会
令和 7 年 2 月 28 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 回研修会 (東京自治会館)
令和 7 年 3 月 8 日 (土)	青梅市教育委員会児童・生徒表彰式
令和 7 年 3 月 19 日 (水)	市立中学校卒業式
令和 7 年 3 月 22 日 (土)	市立小・中学校卒業式
令和 7 年 3 月 24 日 (月)	市立小学校卒業式
令和 7 年 3 月 26 日 (水)	第 14 回青梅市教育委員会定例会

Ⅲ 青梅市教育委員会の令和6年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和6年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

【青梅市教育委員会教育目標】

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（令和6年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために道徳教育の充実を図るとともに、交流および共同学習等を通して障害への理解を深める教育の充実を図る。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実させ、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進し豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）

児童・生徒が健康で明るい生活を営み、豊かな人間性と社会性を身に付けられるようにするために、自ら生活習慣を改善・充実できる実践力をはぐくむ取組を推進する。

また、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

いじめ防止、不登校支援、児童虐待の防止については、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、児童・生徒一人一人に寄り添いながら早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化に触れる「青

梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査結果（国、東京都）や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、「分かる授業・魅力ある授業」を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の支援を工夫する。あわせて、放課後や長期休業日等に学習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 個を伸ばす指導の充実

一人一台学習用端末を含めたＩＣＴ機器等の活用、習熟度別による指導、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

3 健康の保持増進・体力向上

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、感染症対策の徹底を継続するほか、学校保健に関する校内体制の充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で培われたボランティア精神・助け合いの心を文化とした日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 情報教育の推進

高度に情報化した社会で活躍できる力をはぐくむために、各学校に整備されたＩＣＴ環境を効果的に活用し、学習活動に一層の充実と授業改善を図る。

6 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問（オンラインを含む。）を推進する。

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒が、一人一人の能力を最大限に伸ばしながら、自立し社会参加できる力を培うために、「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画（令和5～7年度）」にもとづき、特別支援教育を推進する。

また、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実を図る。

就学相談については、相談内容に応じた適切な助言を行い、教育相談所、学校および関係機関との連携を図り、組織的な支援を実施する。

8 教育相談機能の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（教育支援センター）や「登校支援室」と学校の連携強化と、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

9 小・中学校における一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導、健全育成、特別支援教育の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、学校と園との連携や園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実させる。

11 学校規模の適正化の推進

少子高齢社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。

なお、学校施設の再編については、青梅市公共施設等総合管理計画等に則り、「青梅市立学校施設のあり方審議会」において、検討を進めていく。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを行うために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図り、活用できる場を創る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 図書館事業の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市こども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業

の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

8 文化複合施設等の整備

文化複合施設の基本計画の策定、新図書館建設に向けた基本設計を行い、環境整備に努める。

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

市民が生涯に渡ってスポーツ・レクリエーションに励み、それぞれのライフステージ・スタイルに応じた多様な関わり方で、スポーツに親しむことができる環境の構築が求められている。

そのために、「青梅市スポーツ推進計画」にもとづいた施策を推進し、「する」「みる」「ささえる」などの多様な観点から、自発的にスポーツに関わることができる環境の実現を目指す。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

「第2期青梅市スポーツ推進計画」にもとづき、スポーツを通じてすべての市民が、幸福で豊かな生活を営むことができるまちの実現に向けて、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。

2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及

ボッチャをはじめとするパラスポーツを通じ、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供に努める。

3 歴史あるスポーツ大会の継承と発展

青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会等の歴史ある競技大会の実施により、地域の活性化およびスポーツに対する市民の意識向上を図る。

4 魅力的なスポーツ施設の整備

青梅市スポーツ施設ストック適正化計画にもとづき、施設の維持管理を行うとともに、誰もがスポーツを行うことのできる環境の整備を行う。

【基本方針5】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財を保存するため、文化財の指定に向けて取り組むとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財保存活用地域計画の策定について、検討する。

2 伝統文化の継承

市内に伝わる祭礼行事や年中行事などを多くの人々に知っていただくため、情報発信などの周知を

行うとともに、伝統文化の継承に向けて、これらの活動に対する支援を行う。

3 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

4 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、郷土博物館と美術館の今後のあり方について検討する。美術館は館内設備の改修を進め、郷土博物館は移転等も含め検討する。

また、吉川英治記念館については、敷地内の建物や収蔵資料の保存・活用に向けた計画を策定し、環境整備に努める。

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を拡充するとともに、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することなどして「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新学校給食センターの施設整備を計画的かつ具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理の透明性および公平性の確保に努め、徹底した未収金対策を行う。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行う。また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間の重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校における働き方改革の推進

校務支援システム、出出勤システムの活用、心理士や医師によるメンタルヘルス相談など、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の再編および環境整備

令和5年度に改正された「青梅市公共施設等総合管理計画」および「青梅市学校規模適正化方針」にもとづき、児童・生徒の教育環境の抜本的な改善・向上を図るため「青梅市立学校施設のあり方審議会」および「青梅市学校規模適正化検討委員会」において、学校施設の再編について検討を進めるとともに、「青梅市学校施設個別計画」の改定作業を行う。

また、「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、老朽化対策としての校舎の屋上防水・外壁等改修工事、屋内運動場の屋根・外壁等改修工事および非構造部材耐震化工事を計画的に実施するほか、校舎・屋内運動場の照明LED化工事など、児童・生徒の教育環境の改善・向上に努める。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、引き続き速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、教育委員会ホームページの内容の更なる充実を図るなど、市民への情報発信力の強化に努め

る。

12 市長部局との連携

市長部局との相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和3年	2月	17日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和4年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和5年	2月	22日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和6年	2月	21日	青梅市教育委員会決定

Ⅳ 事務点検評価（令和6年度事業分）の概要

「令和6年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和6年度は、141項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりです。なお、新規事業（☆）および重点事業（◇）は「Ⅴ 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

1 人権教育の推進		評価	掲載
取組状況	人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施するとともに、都の人権第6ブロックにおいて人権尊重教育推進校の研究結果を市内全小・中学校で共有した。		
事業	◇ 人権教育推進委員会による啓発	○	P35
2 心の教育の推進		評価	掲載
取組状況	道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育を推進し、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。		
事業	・ 道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進	○	
	・ 道徳授業地区公開講座の実施	○	
	・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援	○	
3 健全育成の推進（いじめ・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）		評価	掲載
取組状況	警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実践した。		
事業	◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応	○	P35
	◇ 不登校児童・生徒への組織的な対応	◎	P35
	・ 児童虐待防止に向けた関係諸機関と連携した対応	○	
	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用	○	
4 社会に貢献できる個人の育成		評価	掲載
取組状況	地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページ、SNSでの情報発信に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。		
事業	・ 社会体験活動の推進・充実	○	
	・ 奉仕活動の推進・充実	○	
	・ 生涯学習事業への参加・参画の促進	○	
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進		評価	掲載
取組状況	親子でふれあいながら地域住民との交流が促進できるよう、体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。		
事業	◇ 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実	○	P36
	・ 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	○	
	・ 地域の交流活動への参加の促進	○	

	・ 地域の自然を生かした体験学習の充実	○	
	・ 青梅市伝統文化奨励表彰の実施	○	
	・ 文化・伝統・芸術講座の充実	○	

【基本方針 2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

1 学力の向上		評価	掲載
取組状況	学力向上新5ヶ年計画により、「継続」「定着」「追究」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、中学3年生を対象に受験対策事業「スタディ・アシスト」を実施し、学力の向上を図った。		
事業	◇ 学力向上5ヶ年計画の推進	○	P36
	・ 学力向上対策事業の推進	◎	
	・ 研究指定校による研究の推進	○	
2 個を伸ばす指導の充実		評価	掲載
取組状況	校長が作成した学力向上推進プランにもとづき授業改善を推進するとともに、朝学習や放課後学習など、短時間での学習機会を設け、指導の充実を図った。 また、学校教育活動支援員の配置時間を拡充したことにより、担任、特別支援教育コーディネーター等と連携が深まり、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導がより充実し、担任教員等の指導を支援することができた。		
事業	◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の配置	◎	P36
	・ 学力向上に資する一人一台端末を含めたICT機器やデジタル教材の活用	○	
	・ 学力向上5ヶ年計画の推進（再掲）	(○)	
3 健康の保持増進・体力向上		評価	掲載
取組状況	児童・生徒を対象にした体力テストを実施した。各校にて「一校一取組」として、縄跳びや「走」を中心とした活動などを実施し、児童・生徒の体力向上を図った。各校の代表者による健康・体力向上推進委員会を開催し、体力テストの分析や体力向上および食育に関する取組の情報共有を行った。 また、各小・中学校における健康診断を適正に実施し、児童・生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。		
事業	・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施	○	
	・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携	○	
	☆ 食物アレルギー対策の充実	○	P37
	・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施	○	
	◇ 適切な保健管理の実施と指導の充実	◎	P37
	・ 体力テストの実施と結果の活用	○	
	・ 部活動振興の推進および部活動指導員の活用	○	
4 国際理解教育の推進		評価	掲載
取組状況	外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。		

事業	◇ TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS を活用した体験的な英語学習の充実	○	P38
	・ 外国人英語指導助手の活用	○	
	・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実	○	
	・ 共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度の育成	○	
5 情報教育の推進		評価	掲載
取組状況	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用するとともに、教員用端末を追加配備するなど環境整備を図った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。		
事業	◇ GIGAスクール構想の実現および充実	○	P38
	・ ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援	○	
	・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実	○	
6 キャリア教育の充実		評価	掲載
取組状況	中学2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成に努めた。		
事業	・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実	○	
	・ 中学校における職場体験の実施およびオンライン職業講話等の実施	○	
7 特別支援教育の充実		評価	掲載
取組状況	特別支援教育の推進を目的として策定している「青梅市特別支援教育実施計画第六次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談、副籍制度等による交流活動の実施および就学相談の充実等を行った。		
事業	・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施	○	
	・ 小・中学校への学校教育活動支援員の配置（再掲）	(○)	
	◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施	○	P38
	・ 特別支援教育の理解・啓発（研修会の実施、リーフレットの作成・配付）	○	
	・ 就学支援シートの有効活用	○	
	・ 学生支援員の活用	○	
	・ 都立特別支援学校との連携の推進	○	
	・ 副籍制度による交流活動の推進	○	
	◇ 就学相談の実施	◎	P39
	◇ 医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実	○	P39
8 教育相談体制の充実		評価	掲載

取組状況	教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、様々な課題がある児童・生徒およびその保護者に対し、適切な指導および助言を行い、課題解決への支援を行った。		
事業	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）	(○)	
	・ 学校と家庭の連携推進事業の実施	○	
	・ 教育相談所および学校における教育相談の充実	○	
	・ 学校教育相談研修の充実	○	
9 小・中学校一貫教育の推進		評価	掲載
取組状況	カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、共通の家庭学習強化週間の設定等、実践的な連携を推進した。		
事業	・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施	○	
10 幼児期の教育と小学校教育の接続		評価	掲載
取組状況	小学校入学当初における「スタートカリキュラム」にもとづき、就学前から小学校へ円滑な接続を図った。		
事業	・ 就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	○	
11 学校規模適正化の推進		評価	掲載
取組状況	成木小学校および第七中学校では、豊かな自然の中、少人数で地域と交流しながら学ぶことができる小規模特別認定校制度を継続し、特色ある教育を受けることを希望する他の通学区域の児童・生徒を受け入れた。 学校施設再編については、学校規模適正化検討委員会を6回、今後の学校施設の在り方について調査審議する「青梅市立学校施設のあり方審議会」を設置、会議を6回開催し、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等に対応するための審議等を継続した。		
事業	・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実	◎	
	◇ 学校規模の適正化の検討	○	P40

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

1 生涯学習の推進		評価	掲載
取組状況	生涯学習まちづくり出前講座の実施、生涯学習フェスティバル釜の淵新緑祭の開催、各種講座の実施、国際理解講座の実施などを通して、広く生涯学習の機会の充実と各団体の交流を促進した。		
事業	◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施	◎	P40
	◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	○	P40
	・ 各種講座の実施	◎	
	・ 国際理解講座の実施	○	
2 生涯学習の環境整備		評価	掲載
取組状況	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、ホームページの生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。		

事業	◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）	○	P41
	・ 指導者等人材登録制度の充実	○	
3 青少年体験活動の充実		評価	掲載
取組状況	野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。		
事業	◇ 体験教室の推進	○	P41
	◇ 青少年リーダーの育成	○	P42
4 家庭教育への支援		評価	掲載
取組状況	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。		
事業	・ 家庭教育の啓発に向けた取組の充実（次項と同内容のため統合）		
	◇ 家庭教育講演会の実施	◎	P42
5 地域における健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	青少年委員による体験活動として、「ます釣りにチャレンジ」および「集まれおうめっ子！木こりの巻」を実施し、その中での様々な体験を通じて健全育成の推進を図った。		
事業	・ 青少年委員協議会による体験活動の実施	○	
6 学校開放の推進		評価	掲載
取組状況	市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（体育館・校庭・音楽室）を開放した。		
事業	・ 学校施設の開放	○	
7 図書館事業の推進		評価	掲載
取組状況	第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進として、児童書の展示や新小学1年生の図書館カードの作成などを行った。また、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。		
事業	・ 指定管理者による管理運営の充実	○	
	◇ 第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進	○	P43
	・ 図書館ボランティアとの協働の推進	○	
	・ おはなしボランティアの育成および協働の推進	○	
8 文化複合施設等の整備		評価	掲載
取組状況	東青梅1丁目地内諸事業用地への文化複合施設の整備について、整備基本計画の策定に向け、必要な調整および検討を行った。 また、青梅駅前市街地再開発ビル2階への新青梅図書館（仮称）の整備に向け、再開発組合と賃料および予約契約の協議を開始した。		
事業	◇ 文化複合施設の整備	○	P43
	・ 新青梅図書館（仮称）の整備	○	

【基本方針 4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進		評価	掲載
取組状況	スポーツDAY青梅や東京2020大会レガシー事業、各種スポーツ教室などの充実を図りながら実施した。市民それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ機会を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動を推進した。		
事業	◇ スポーツDAY青梅の開催	◎	P44
	・ 東京2020大会レガシー事業の実施	○	
	・ 柔剣道教室の実施	○	
	・ 市民スポーツ大会の開催	○	
	・ 指定管理者による各種スポーツ事業の実施	○	
2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及		評価	掲載
取組状況	ボッチャ交流会やウォーキングフェスタ等を実施し、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが楽しむことができるスポーツの普及を図った。また、補助金を活用し、ボッチャコートマットや油圧式トレーニングマシンを設置して、多様な形でスポーツや身体づくりに親しむ機会の提供に努めた。		
事業	◇ ボッチャ交流会の開催	○	P44
	☆ ボッチャ普及員の養成	○	P44
	・ 障害者スポーツ実施環境の構築支援事業の実施	○	
	・ ウォーキングフェスタの開催	○	
3 歴史あるスポーツ大会の継承と振興		評価	掲載
取組状況	スポーツ大会については、関係機関と連携するとともに、ボランティアなどの協力を得て、多くの市民および市外のランナーを迎え、青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会を実施した。「する」「みる」「ささえる」など、市民それぞれが多様な関わりを持つことにより、スポーツに対する意識向上とともに、歴史と伝統ある大会の継承と発展を図った。		
事業	◇ 青梅マラソン大会の開催	◎	P45
	◇ 奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催	○	P45
4 魅力的なスポーツ施設の整備		評価	掲載
取組状況	スポーツおよびレクリエーションその他社会教育の振興を図り、幅広い市民がスポーツ活動に安全・安心して参加できる環境づくりのため、旧長淵水泳場を活用し、スケートボードやBMX等が利用できる新たなスポーツ施設として「青梅エクストリームスポーツパーク」を整備した。指定管理者の選定およびセクションの購入、施設の修繕等のほか、地元地域との調整など、関係機関と連携し、令和7年度からの開場に向けて準備を進めた。		
事業	☆ エクストリーム・スポーツ実施環境の整備	◎	P45

【基本方針 5】 文化・芸術の振興

1 文化財の保存・活用	評価	掲載
-------------	----	----

取組状況	貴重な文化財を後世に継承するため、「都指定有形文化財旧吉野家住宅」の囲炉裏、東入口建具および畳表替え（令和6～7年度の2か年事業）の修理や、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、特別展「青梅線開通130周年～青梅駅舎も築100年～」や特別展「青梅市郷土博物館開館50周年のあゆみ」等を開催した。		
事業	◇ 指定文化財の保存事業費補助事業	○	P46
	◇ 博物館特別展等の開催	○	P47
	◇ 旧吉野家住宅の修繕および敷地内の整備	○	P47
2 伝統文化の継承		評価	掲載
取組状況	市内に伝わる祭礼行事や年中行事等について、市広報やSNS等による情報発信により、積極的な周知を図った。 また、伝承文化の継承に向けて、これらの活動に対する支援のほか、無形民俗文化財保存団体との意見交換会を2回開催した。		
事業	◇ 無形民俗文化財保存団体への支援	○	P48
3 文化・芸術活動の振興		評価	掲載
取組状況	美術館は大規模改修に伴い休館中であり、再開館後に開催する展覧会について、企画の検討を行った。		
事業	◇ 芸術文化祭の開催	○	P48
	◇ 芸術文化の奨励	○	P48
	・ 学校教育との連携	△	
4 文化施設的环境整備		評価	掲載
取組状況	「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」を踏まえ、「郷土博物館および美術館のあり方検討委員会」を開催し、郷土博物館の休館や美術館の施設改修などについて検討を進めた。 青梅市吉川英治記念館では、「吉川英治と市所蔵の文豪たち～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミストⅣ～」など年4回の季節展示や地域と連携した事業を実施し、吉川英治の功績を紹介した。		
事業	◇ 郷土博物館と美術館の施設再編の検討	○	P48
	◇ 吉川英治記念館の運営	○	P49
	☆ 美術館施設改修工事の実施	○	P50
	☆ デジタル技術を活用した美術館の環境整備	○	P50

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

1 将来を見通した教育施策の推進		評価	掲載
取組状況	青梅市教育推進プランにもとづき、令和6年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を推進した。グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）など、急速に変化する社会の中で、必要な資質や能力を育むため、各施策の展開を図った。		
事業	◇ 「総合教育会議」による市長部局との連携	○	P50
	・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開	○	
2 社会に開かれた学校づくりの推進		評価	掲載

取組状況	学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。		
事業	◇ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充	○	P51
	・ 学校評価による学校運営の改善・発展	○	
3 特色ある学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。		
事業	・ 学びと心の育成事業の実施	○	
4 安全・安心な学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	スクールガード・リーダーとの連携および青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進については、例年同等のパトロール回数を実施することができ、また、「青梅子ども110番の家」の運用については登録数の微増を達成するとともに、老朽化した表示旗の交換を大規模に実施した。		
事業	・ 子ども安全ボランティア事業の充実	○	
	◇ スクールガード・リーダーとの連携	○	P51
	◇ 「青梅子ども110番の家」の運用	◎	P51
	・ 防災無線による帰宅放送の実施	○	
	・ 普通救命講習の実施	○	
	◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	○	P52
5 学校給食の充実		評価	掲載
取組状況	食材費が高騰する中、安定して給食を提供することができた。 給食時間における学校訪問では、新たに小学一年生によく噛んで食べる指導を開始した。また、食に関する指導については、前年度を上回る件数を実施した。「給食だより」では行事食・郷土食・地産地消等について掲載し、給食を通して食育に努めた。 新学校給食センター整備事業については、基本・実施設計が完了した。また、根ヶ布調理場の解体工事が完了し、新築工事に着手したとともに、厨房機器購入についても契約を締結した。		
事業	◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	○	P53
	・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	○	
	◇ 新学校給食センター整備事業の推進	○	P53
	◇ 学校給食費の未収金対策の推進	○	P54
	☆ 学校給食費無償化の実施	◎	P54
6 学校経営の充実		評価	掲載
取組状況	学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。		
事業	・ 学校評価システムによる経営改善の充実	○	
	・ 児童・生徒による授業評価の実施	○	

	・ 管理職研修の充実	○	
	・ 主幹教諭を活用した各学校におけるO J Tの充実	○	
7 教職員の資質・能力の向上		評価	掲載
取組状況	管理職、主幹教諭、若手教員等、各職層に応じた研修会を実施することにより、組織の中で活躍できる資質・能力の育成に努めた。また、市教育委員会研究指定校による研究発表会を、三小、新町中で実施し、教員の授業力向上を図った。		
事業	・ 教育研究発表会の実施（令和5年度以降廃止）		
	・ 教育研究校の指定	○	
8 教職員の服務規律の確保		評価	掲載
取組状況	各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。		
事業	・ 服務通達・通知の徹底	○	
	・ 各学校における服務規律の確保のための研修会の実施（令和4年度以降は東京都から重点地区に指定されていないため廃止）		
9 学校における働き方改革の推進		評価	掲載
取組状況	校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用により、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。		
事業	・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化	○	
	・ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上	○	
	・ 副校長補佐の活用	○	
	・ スクール・サポート・スタッフの活用	○	
	・ ストレスチェックおよび心理相談の充実	○	
10 学校教育施設の再編および環境整備		評価	掲載
取組状況	学校施設個別計画にもとづき、小・中学校屋上防水（屋根）および外壁改修工事、屋内運動場非構造部材耐震化工事、照明LED化工事を実施した。 また、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化等に対応し、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指すための学校施設あり方審議会を設置し、学校施設再編についての審議等を開始するとともに、教育委員会から審議会への諮問を行った。		
事業	◇ 青梅市学校施設個別計画の推進	○	P54
	◇ 小・中学校屋上防水（屋根）および外壁改修工事の実施	○	P55
	◇ 小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施	○	P55
	◇ 小・中学校照明LED化工事の実施	○	P55
	・ 中学校合併浄化槽改修工事の実施	○	
	・ その他小・中学校の施設改修の実施	○	
11 教育委員会の機能の充実		評価	掲載

取組状況	14校の学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページにおいては記事の適時更新、教育委員会会議録の公開のほか、教育委員会の事務事業点検・評価を実施の上、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実を図った。		
事業	・ 教育委員研修会への参加	○	
	◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	○	P56
	・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	○	
	・ 教育委員会ホームページの内容の充実	○	
	・ 教育委員会会議録の公開	○	
	・ オンライン化への対応	○	
	◇ 教育法務相談員の継続配置	○	P56
12 市長部局との連携		評価	掲載
取組状況	市長が招集する総合教育会議に参加し、教育に関する課題等について、市長と教育委員で意見交換等を行い、共通理解を図った。		
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携（再掲）	(○)	

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策名	1 人権教育の推進				担当課
事業名	人権教育推進委員会による啓発				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
人権教育推進委員会において、研修した内容等について、自校で還元する。	人権教育推進委員会を講演会を含め5回実施した。各校の教育課程に位置付けられている人権教育についての取組を共有するとともに、自校での還元方法について協議した。	人権教育推進について各学校の取組や人権課題への対応について共有した。	教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践を充実させる。	○ 人権教育についての研修会を開催したことで、今日的な人権課題についての知識や児童生徒の人権意識を高めるための指導についての見識を深めることができたため。	
施策名	3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）				担当課
事業名	学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。	各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査（いじめを含む。）（年4回）、いじめ防止に関する授業等（年3回）を計画的に実施し、その計画を学校ホームページで周知した。 青梅市いじめ防止マニュアルおよび長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。	【いじめ解消率】 令和6年度 小90.4%、中81.2% 令和5年度 小85.8%、中96.9% 小学校においては解消率が向上したが、中学校においては低下した。	いじめの認知に関する法的な根拠の理解および組織的な対応力について、向上に努めていく。学校と指導室および警察をはじめとした関係機関との円滑な情報共有および対応ができるよう、それぞれの役割について共通理解を図る必要がある。	○ 小・中学校において、いじめ調査等を丁寧に行い、いじめを認知できたため。 年間3回以上の各校の研修によりいじめに対する理解が深まったため。	
施策名	3 健全育成の推進（いじめ対策・不登校支援、生活習慣に関する指導の充実）				担当課
事業名	不登校児童・生徒への組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
不登校出現率を、東京都の平均以下に、学校復帰率を東京都の平均以上にする。	生徒指導提要改訂の趣旨を踏まえ、「魅力ある学校づくり」について校長会をはじめ生活指導主任会等で協議を重ねた。 不登校状態が継続している児童生徒について、ふれあい学級での学習や登校支援室での家庭訪問が連携し登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが、積極的に学校および家庭を訪問した。 ふれあい学級分室を野上第一自治会館に新たに開設した。	【不登校出現率】 （都） 小2.2%、中7.8% （青梅市） 小3.7%、中9.4% 【学校復帰率】 （都） 小34.9%、中27.9% （青梅市） 小33.8%、中7.9% ※東京都数値は令和5年度調査	学校とふれあい学級および登校支援室、教育相談所などの関係機関との連携を強化するなど、不登校児童生徒の居場所づくりや学習支援の充実を図る。	◎ ふれあい学級分室について、新たに野上第一自治会館で開設し、開設日を週3日から週4日に増やしたことにより不登校児童・生徒支援の充実を図ることができたため。	

施策名	5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進				担当課
事業名	各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
全小中学校が児童の実態に応じて必要な学年に対して御岳周辺の校外学習を実施する。	青梅学推進委員会において、各校での青梅学の取組について中学校区ごとに情報交換を行った。 全小中学校が御岳周辺の校外学習を実施し、12校が宿坊へ宿泊した。	小中学校全校の5年生が、御岳方面への校外学習により、青梅の自然や伝統、文化に触れ、郷土への理解を深める活動を行うことができ、郷土の魅力を再認識することができた。	御岳方面を含めた「青梅学」の充実を図るため、全校が宿泊を含めた学習を計画、実施し、事業の充実を図る。	○ 青梅学の充実が図れたため。	

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

施策名	1 学力の向上				担当課
事業名	学力向上5ヶ年計画の推進				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
児童・生徒に継続して学ぶ習慣を身に付けさせ、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。	学力向上5ヶ年計画を踏まえ、学力向上推進委員会を3回開催し、「青梅市小・中学校 授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換するとともに、令和5年度からの新たな学力向上5ヶ年計画の推進について協議を行った。	令和5年度から新たな学力向上5ヶ年計画をスタートさせ、各学校においては「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進した。また、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行い行動目標・成果目標の数値が向上した。	都の学力調査において「学びに向かう力」についての調査が行われた。全国の学力調査の正答率等と合わせ、学習への意欲や自尊感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。	○ 学力向上5ヶ年計画の3つの行動目標（教員）のうち、小中学校は1つ、中学校は2つ、成果目標3つのうち小・中学校共に2つが目標数値を超えたため。	
施策名	2 個を伸ばす指導の充実				担当課
事業名	小・中学校への学校教育活動支援員の配置				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
支援員の配置時間拡充により、教科指導や生活指導の更なる充実を図る。また、支援員対象の研修を拡充し、専門性および資質向上を図る。	学校教育活動支援員の配置 ・小学校 週5日×35週×17校 週5日×35週×4校 (追加配置) 週2日×35週×1校 (追加配置) ・中学校 週2日×35週×11校 支援員の配置時間を拡充した。 ・一日3時間→4時間	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、学校教育活動支援員を配置し、通常学級における教員の指導を支援・補助することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 配置時間の拡充（3時間から4時間/日・人）と、教員支援の充実を図った。 また、児童数や児童の個々の支援ニーズを勘案し、状況に応じた支援員加配を行った。	学校教育活動支援員による支援・補助の必要性は高いことから、今後も継続し、児童・生徒個々に適した支援を行っていく。 引き続き、適正な人員配置、配置時間には注視し、第7次青梅市総合長期計画に掲げられた特別支援教育・インクルーシブ教育を推進する。	◎ 支援員の通常配置のほか、適切に追加配置も行い、支援・対応を実施した結果、担当教諭等の負担が軽減され、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導と生活指導を効果的・効率的に行うことができたため。 また、配置時間の拡充により、これまで以上に、教員等と支援員の情報共有が進み、支援の充実につながったため。	

施策名	3 健康の保持増進・体力向上				担当課
事業名	食物アレルギー対策の充実				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
アレルギー専門医を講師に招き、食物アレルギーの正しい知識と緊急時対応およびエピペンの使い方についての研修を令和6年7月に行う。 また、アレルギーマニュアルの改訂に向けて、関係者（指導室、学校給食センター、学務課）での協議を3か月に1回程度実施し、全体スケジュールの確認、課題整理、事例調査および原案作成を行う。	市立青梅総合医療センターの小児科医を招へいし、食物アレルギー研修会を実施した。また、都のアレルギー疾患対応研修会（動画配信方式）を各校で受講した。 ・開催：7月2日 ・受講対象：学校関係者、保育園幼稚園関係者 ・参加者数：71人	食物アレルギーに関する講演やエピペンの使用体験を行った市アレルギー研修会と都のアレルギー疾患対応研修会（動画配信）の受講により、教職員の食物アレルギーに対する知識を深めることができた。 エピペンを所有する児童・生徒も約40人いることから、緊急時に備え、安全・確実な使用方法を学んだ研修の効果は大きかった。	研修は、例年、年1回ではあるが、継続が必要な事業であるため、今後も実施していきたい。 また、都の研修も引き続き積極的に活用したい。	○ エピペンの使用体験を含めた対面形式によるアレルギーに精通した医師の講義と都の研修の受講を通じて、教職員の知識と対応力の向上を図ることができたため。	
施策名	3 健康の保持増進・体力向上				担当課
事業名	適切な保健管理の実施と指導の充実				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
老朽化備品の更新、ポータブルAEDを配備する。	予算措置された老朽化備品（布団セット、回転いす、冷蔵庫）について、購入・配備を適切に行った。 各小・中学校保健室にポータブル型AEDを配備した。 ・時期：4月下旬 ・用途：プール授業をはじめ、体育授業や、避難訓練、卒業式等の式典などにおいて実施場所へ持ち出し活用	老朽化備品について、予算が認められたものの購入を行った。 ポータブルAEDを各学校へ配備し、有事に備えた。 ・持ち出し活用回数：340回 ※うち6、7月の利用回数：280回 ※電気ショックの使用実績：0回	引き続き、備品購入希望とその必要性を調査し予算化する。また、ポータブル型AEDの適正な管理と運用状況チェックを継続する。	◎ 予算が認められた備品について、遺漏なく購入・配備することができた。ポータブル型AEDについては、全校に速やかに配置し、かつ、スムーズな稼働開始と、各校で有効な活用ができたため。	

施策名	4 国際理解教育の推進				担当課
事業名	TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS を活用した体験的な英語学習の充実				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
全校が活用できるように助成する。	東小中学校を除く小中学校全校がTGGを活用した英語の体験学習を行った。 参加者数 小学校917人 中学校807人	体験的な英語学習の実施により実践的な理解を図ることができた。	引き続き、TGGを活用し英語の体験活動の充実に努める。	○ 小6、中2の入場料を助成し、全校がTGGを活用した体験的な英語学習をすることができたため。	
施策名	5 情報教育の推進				担当課
事業名	GIGAスクール構想の実現および充実				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市内小・中学校教員が、授業において学習用端末を効果的に活用した教育活動を実践できるようにする。	ネットワーク回線の見直しや教員用端末の追加配備などを行い、情報環境の充実を図った。 ICT教育推進校を藤橋小、西中に指定し学習用端末の効果的活用を推進した。	情報教育推進委員会を3回開催し、情報教育推進委員を中心に、各校で工夫しながら一人一台端末を積極的に活用し、効果的な教育活動が実践できた。 環境整備により、学習用端末の活用を円滑に進めることができた。 ICT教育推進校の藤橋小、西中が作成したICT機器活用事例を情報教育推進委員会で共有するとともに、全校の教員が共有できるようにした。	情報教育推進委員を中心に、より効果的なICT教育の推進について検討していく。	○ 学校におけるICT環境の整備を進めたことにより、授業における学習用端末の使用回数を増やし、授業改善につなげることができたため。 ICT教育推進校を中心にICT機器の効果的な活用を推進することができたため。	
施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	専門家による巡回・訪問相談の実施				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学齢期の支援が必要な児童に対する指導・支援の方法を、巡回相談員が専門的な立場から教職員にアドバイスを行い、校内における支援体制の充実を図る。	巡回・訪問相談の実施（学校からの要望にもとづく） ・小学校派遣 11校、14回 ・中学校派遣 9校、13回 ※他に、こども育成課による巡回指導の実施あり ・市内保育所 32園向け 124回 ・市内幼稚園 6園向け 17回	小・中学校通常学級に在籍している特別な支援が必要な児童・生徒への適切な教育的支援を行うため、専門家による授業観察を行った。また、その結果をもとに、教職員に適切な対応や支援につなげるための指導・助言も行った。	引き続き、専門家からの指導・助言内容を関係教職員に共有し、共通理解を図るとともに、保護者対しても、機会を捉えて児童・生徒に必要な支援の範囲や内容を共有し、理解を促していく。	○ 専門家が巡回・訪問相談結果をもとに、教職員に、対し、児童・生徒支援に向けた適切な対応方法を指導・助言することで、教室での対応方法の改善や指導計画の策定にも活用することができたため。	

施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	就学相談の実施				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
適切な就学・転学支援のため、就学相談員を1名増員し、相談業務の充実を図りつつ、就学支援委員会を開催し、児童・生徒の発達の特성에応じた就学に結びつけるため、適正な判定を行う。	就学相談員を就学相談件数の増加が続いていることから、就学相談を増員（1人追加採用）し、適切に相談対応した。 ・就学相談件数 389件（R5:364件） ・審議件数 339件（R5:330件） ・就学支援委員会開催数 43回（R5:43回） ・就学相談員数 3人（R5:2人）	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談の受付、学校での就学体験、就学支援委員会における、医師面談、行動観察を含む就学先審議を適切に実施し、適切な就学先を決定することができた。 なお、就学相談件数の増加に対応するため、就学支援委員会を予定に対し3回追加開催し、適切に対応することができた。 就学相談員を1人増員し、丁寧な就学相談を行った。	近年、相談件数の増加傾向（昨年度比、相談25件増、就学支援委員会臨時会3回実施）が続いているが、引き続き、適正な就学相談を行っていく。 就学相談員を1人増員して体制は充実したが、引き続き、きめ細かな相談を行うために必要な体制については検討していく。 また、就学支援委員会の増加により委員等の負担が増加しているため、就学支援委員会の効率化を検討する。	◎ 就学相談の増加に合わせ、相談員を追加採用し、保護者ニーズを踏まえた、きめ細かな個別相談と就学支援委員会の追加開催を、限られた時間の中で、効率的、適切に対応できたため。	
施策名	7 特別支援教育の充実				担当課
事業名	医療的ケア児およびその家族に対する支援の充実				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
青梅市立小学校に在籍する医療的ケア児（導尿）に対し、看護師によるケアを実施（年間192回予定）し、保護者の負担軽減を図る。 今後、増加すると考えられる医療的ケア（人工呼吸器の使用やたん吸引、胃ろうによる経管栄養等）が日常的に必要な児童・生徒等への対応について検討する。	令和4年に青梅市立学校医療的ケア実施要綱を制定し、同年10月から、市立小学校に在籍する医療的ケア児およびその家族に対する支援（保護者の負担軽減）を開始した。 令和6年度も、医療的ケア児が在籍する学校に、毎日、看護師を派遣し、ケア児に対する医療的ケア（導尿）を実施した。 ・看護師派遣/支援実施回数:182回	看護師を派遣し、医療的ケアを実施したことにより、児童の学校生活と保護者の負担軽減に寄与することができた。 また、福祉部門が中心となり、新たに、福祉、子育て、教育関係部署医療的ケア児等庁内連絡会が発足したことにより、情報共有体制の充実が図られた。	引き続き、医療的ケア児およびその家族に対する支援を行うとともに、庁内関係部署との綿密な情報共有を行い、さまざまな障害を持つ児童・生徒の就学に対応できるよう、先進事例の研究も行い、準備していく。	○ 医療的ケア実施要綱を制定後、看護師派遣の支援を継続し、児童の学校生活と保護者の負担軽減への支援を達成できているため。また、新たに医療的ケア児等庁内連絡会が発足し、関係部署との連携体制が強化され、情報共有が進んだため。	

施策名	11 学校規模適正化の推進				担当課
事業名	学校規模の適正化の検討				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学校施設のあり方審議会の審議状況等により、適宜、学校規模適正化検討委員会を開催し、学校施設再編についての検討、市長部局等との情報共有等を行う。	「学校規模適正化検討委員会」を6回開催し、学校規模適正化に向けて、市長部局の臨時委員会を含めて検討を行った。	「学校規模適正化検討委員会」において、学校規模の適正化に向けた検討を行った。	審議会での具体的な再編案の検討と合わせて、適正化検討委員会でも再編の検討を進める。	○ 学校規模適正化検討委員会および学校施設のあり方審議会をそれぞれ6回開催し、学校規模の適正化に向けて市長部局を含め検討を行い、中間報告を出すことができたため。	

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

施策名	1 生涯学習の推進				担当課
事業名	生涯学習まちづくり出前講座の実施				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
各課と調整し、多様な講座メニューを維持するとともに、講座内容については、市民が利用しやすいように見直す。 なお、メニュー数は55講座以上とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、市民の利用促進を図った。 52講座、延べ受講者3,148人（前年度、35講座、延べ受講者2,229人）	メニュー数は60講座になり、目標を達成した。また、講座実施回数および延べ受講者数は前年度を大きく上回った。	ホームページへの掲載等、市民への周知をに努めるとともに、メニュー内容の充実を図る。 また、今後はオンライン講座等による出前講座について検討する。	◎ メニュー数が増加するとともに、市民への周知に努め利用者数が大幅に伸びたため。	

施策名	1 生涯学習の推進				担当課
事業名	生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
社会教育関係団体等の学習成果の場としてイベント開催ができるよう、出演者たちにも実行委員として運営に協力してもらい、有観客の開催では、観覧者の満足度8割を目指す。	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月11日（土）、12日（日）に、釜の淵新緑祭2024を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等43イベントを実施し、出演者・来場者は合計3,307人であった。 開催に当たっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会を2回開催し、企画運営を行った。	事業としては、発表の場を作ることににより、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができた。また、各団体の交流を図ることができた。 事業の企画運営に当たっては、実行委員会の意見を活かし実施することができた。	行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。 市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。	○ 来場者数が前回と比較し1,304人、65%の増加となり、また、アンケートで「催し物が楽しかった」という回答が84.9%であったため。	

施策名	2 生涯学習の環境整備			担当課
事業名	生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを随時更新する。 また、生涯学習だよりの誌面を見やすくするため、写真やイラストを掲載するなどの工夫をし、より多くの人に見てもらえるよう設置場所の増加を図る。	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,200部発行し、ホームページにも掲載した。さらに、SNSにも掲載した。	市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載することで、市民の学習活動支援を図った。	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を活用した生涯学習情報の発信に努める。	○ 生涯学習だよりを年4回発行することができたとともに、ホームページも適時更新を行うことができたため。
施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	体験教室の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
講座のアンケートの中で「講座は楽しかったか」と「講座の内容は勉強になったか」という項目で参加者の満足度を測り、その結果「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を10講座を実施した。 ①令和6年度農業・食育体験教室 ②食育体験～親子で楽しく和菓子作り～ ③飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「色化学反応ってどんなもの??」(化学) ④飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「光ってなんだろう?」(物理) ⑤飛び出せ！夏のサイエンスキッズ「からだのしくみとふしぎ」(生物) ⑥らんま先生のeco実験パフォーマンス「環境問題と防災を学ぼう!」 ⑦キットパスアート・ワークショップ～オリジナルクリアファイルを作ろう～(美術) ⑧青梅夜具地とあそぶ!フラワーボール/ペン立て(技術) ⑨ポストカードを作ろう!(工作) ⑩くりらぼin青梅(3Dプリンタで出力、アニメーションをつくる)	各講座の延べ参加者数 ①398人 ②27人 ③16人 ④18人 ⑤19人 ⑥168人 ⑦10人 ⑧11人 ⑨7人 ⑩35人 合計709人	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 年度目標を上回ることができたため。

施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	青少年リーダーの育成			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アンケートに「リーダーとして必要な力を身につけることができたか」という項目を設定し、研修の成果を測り、「できた」という回答が85%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。	6月16日から8月25日までの間、全6回の青少年リーダー育成研修会を実施した。延べ参加者数は201名であった。	青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。 また、次年度についても、さらに成果が出せる事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。	○ 年度目標を上回ることができたため。
施策名	4 家庭教育への支援			担当課
事業名	家庭教育講演会の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
年に3回の講演会を実施し、参加者数増加のため、チラシ、ポスターの配布場所を学校や保育所、幼稚園など、対象者に合わせた場所へ配布し、SNSを活用した周知を行う。また、対面での講座・オンライン講座各講座の特色を生かし、定員の8割を超える出席を目指す。	3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「イライラしても大丈夫！ アンガーマネジメントでイキイキ子育て」講師：安藤生奈氏、参加者50名 ②「発達障害の子とハッピーに暮らすヒント」講師：堀内祐子氏、堀内謙人氏、参加者43名 ③「多様性とジェンダー平等を基盤にした包括的性教育～“子どもの権利”“からだの権利”を実現する乳幼児期からの学び～」講師：北山ひと美氏、参加者27名 アンケート結果満足度は、①89% ②88% ③100%であった。	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 ポスター、チラシに二次元コードを掲載し、申請方法の工夫を行った。3回とも対面+オンライン生配信で開催し、会場を選択できるようにして参加しやすくなるよう工夫した。第2回はYouTubeでアーカイブ配信を行った。内容が具体的でわかりやすかったと好評だった。	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 ニーズをとらえたテーマや講師選定を行い、今後も継続して実施していく。	◎ アーカイブ配信を活用し、参加しやすい環境を整備し実施することができたため。

施策名	7 図書館事業の推進				担当課
事業名	第5次青梅市こども読書活動推進計画の推進				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
第5次青梅市こども読書活動推進計画事業を実施するとともに学校と図書館の連携を強化していく。 読書意欲を喚起させるテーマの展示コーナーを、中央図書館年80回以上、各分館年30回以上設置する。	図書資料の充実、児童書の展示、再利用図書展示会（1回）の開催、団体貸出、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成を行った。 おはなし会の開催（93回）、出張おはなし会（72回）、こども向け映画会（4回）、図書館見学の受け入れ（15回）、職場体験（8回）、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール、こども読書活動推進事業講演会を実施した。 各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を広く実施し、参加者を得た。 また、読書意欲を喚起させるテーマ図書の展示（児童書を含む。）を、中央99回、各分館28回～75回設置した。展示回数が30回に満たなかった分館においては、別途、本を借りることによって参加できるイベントを2回開催し、図書館利用と読書意欲向上が図られた。 また、各小中学校に新たに学校司書の配置を実施し、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。	第5次青梅市こども読書活動推進計画（令和6年～令和10年度）にもとづき、各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を拡充し、こどもたちの読書活動を推進していく。	○ 第5次計画にもとづき、取組を行えたため。また、学校図書館支援については、環境整備や授業支援を充実できたため。	
施策名	8 文化複合施設等の整備				担当課
事業名	文化複合施設の整備				文化複合施設等整備担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
早期に市民ホールを含む文化複合施設が竣工できるよう、整備基本計画の策定をはじめ、必要な調査および調整を行う。	整備基本計画の早期策定に向け、必要な調整および検討を行った。	事業用地の土地利用計画および文化複合施設の施設機能を検討するとともに、整備基本計画策定に向け市民ワークショップや関係団体ヒアリング等、必要な市民意見聴取を行った。 これにより、想定する施設機能および概算事業費を明らかにすることができた。	整備基本計画については、市民意見を反映しつつ、整備事業費の削減を図り、市財政とのバランスを取った内容で策定を進めていく。	○ 必要な市民意見聴取を行うとともに、想定する施設機能および概算事業費を明らかにすることができたため。	

【基本方針4】 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

施策名	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進				担当課
事業名	スポーツDAY青梅の開催				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
スポーツDAY青梅延べ参加者数4,000人の達成	令和6年10月14日に、以下のコンテンツを中心に実施。 ・市の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・スポーツ協会加盟団体の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・指定管理者の企画による各種スポーツ・レクリエーション体験 ・その他、スポーツやレクリエーションに関する展示等	参加者数は前年度比203%の6,293人となった。	本事業の目的・目標の達成のため、さらに魅力的なコンテンツを実施・提供し、スポーツ実施率の向上を目指す。	◎ 好天に恵まれ、延べ参加者数については、昨年度の実績および目標を大幅に上回ることができたため。 また、デジタル技術を活用したeスポーツ体験会やモルックなど日頃なじみが薄い種目など多様なプログラムを実施し、多くの市民に対しスポーツの日に運動する機会を提供できたため。	
施策名	2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及				担当課
事業名	ボッチャ交流会の開催				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
ボッチャ交流会参加チーム数20の達成。交流会後のボッチャ継続実施チーム数1の達成	スポーツ推進委員の協力のもと、令和6年6月2日に交流会を実施。 また、交流会に向けては、初心者でも参加することができるボッチャ体験回を3回実施。	45チームの申し込みがあり、参加者数は174人であった。 アンケート結果では、94%の方が、次年度も参加したいという意向があった。	障がい者の参加は少数にとどまり、市内の障がい者人口割合と比較すると、参加が少ない。 ユニバーサルなスポーツとして、障害の有無に関わらず参加できる競技であることを、引き続き周知していく必要がある。	○ 参加チーム数および参加者数ともに前回を上回ることができたため。 また、パラスポーツへの理解および普及とともに、スポーツを通じて多世代間の交流を深めることができたため。	
施策名	2 誰もが楽しむことができるスポーツの普及				担当課
事業名	ボッチャ普及員の養成				スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
スポーツ推進委員にボッチャサポーター講習を受講してもらい、修了した委員を通じて、地域への競技拡大を目指す。	令和6年6月29日に日本ボッチャ協会主催で実施されたボッチャサポーター講習会に、スポーツ推進委員19名が参加	受講した19名全員が講習を修了し、得たノウハウをボッチャ体験会や地域行事等の普及活動に活かしている。	委員改選のタイミングで、新規委員には講習会を受講してもらうとともに、その他審判講習会等への参加も検討していく。	○ スポーツ推進委員にボッチャサポーター講習を受講してもらい、ボッチャ普及員を養成する	

				とともに、審判能力等の向上が図れたため。
施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と振興			担当課
事業名	青梅マラソン大会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
10km・30kmの部において参加定員を満たすとともに、ジュニアロードレースでは、申込者数の前年度比がプラスとなるようにする。	関係機関と連携し、各部の定員を以下のとおり設定し、令和7年2月16日に実施。 ジュニアロードレース中学生の部は、募集範囲を全国に拡大するとともに、家族割引等の新たな取組を実施。 30キロの部：12,500人 10キロの部：4,000人 ジュニアロードレースの部：600人	各部の参加者数（申込者数）は以下のとおり。 30キロの部：12,446人 10キロの部：4,059人 ジュニアロードレースの部：430人 小学生の部は前年度比8人増 中学生の部は前年度比52人増	30キロの部、10キロの部については、引き続き参加者の増加を目指していく。 ジュニアロードレースについては、広報強化や新たな施策により参加者増につながった。引き続き工夫して参加者の増加に繋げていく。	◎ 30キロおよび10キロの部については、おおむね定員を確保することができ、また、ジュニアロードレースについては、新たな取組を実施し、増員につなげることができたため。 また、大会についても、ランナー・ボランティア等の安全を確保しつつ、給食箇所を増やすなど大会の充実を図ったため。
施策名	3 歴史あるスポーツ大会の継承と振興			担当課
事業名	奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
安定した大会運営に向け、企業協賛等による財源を確保するとともに、中学生・小学生の部では、申込チーム数の前年度比がプラスとなるようにする。	奥多摩町ほか計6者から協賛を得て、関係機関と連携しながら令和6年12月1日に実施。	各部の参加チーム数（申込数）は以下のとおり。 一般の部：125 大学の部：50 高校の部：11 女子の部：53 支会・自治会の部：20 中・小学生の部：21	歴史と伝統のある大会であるため、引き続き安定した大会運営を目指し、参加者や財源確保に努めていく。	○ 参加チームについては、おおむね前年度並みを確保することができ、参加者においては、自然豊かなコース、タスキをつなぐ駅伝ならではの魅力等を感じていただけたため。 また、歴史と伝統のある駅伝大会について、収支面を含め安定した大会運営を行うことができたため。
施策名	4 魅力的なスポーツ施設の整備			担当課
事業名	エクストリーム・スポーツ実施環境の整備			スポーツ推進課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由

施設整備を行い、諸規定を整備し、令和7年度よりの一般開放へ備える。	一般開放に向け、主に以下の準備を実施。 ・条例、規則の改正や運営要領等の作成 ・セクションの購入およびプール槽、プールサイド等の施設整備 ・指定管理者の公募、選定 ・事務室、更衣室、トイレ等の施設修繕 ・指定管理者およびエクストリームスポーツ協会とオープンに向けた調整	「青梅エクストリームスポーツパーク」の令和7年度からの一般開放に向け、条例・規則の改正、施設整備および指定管理者の選定等を実施することができた。 令和7年4月27日をオープン日と決定し、オープニングセレモニーを実施する。	スケートボード・インラインスケート・BMX等がプレイできる施設であり、指定管理者の管理のもと、利用者の安全を確保した場合内運営を実施する。 また、地域住民の理解を得ながら、指定管理者とともに、エクストリームスポーツの普及および多くの利用者が楽しめる環境づくりを目指す。	◎ 関係機関からの意見も踏まえ、条例改正や施設整備、指定管理者の選定等の準備を適切に進めることができたため。 また、旧水泳場を活用した新たなスポーツ施設を整備するとともに、スポーツをするきっかけや裾野の拡大などスポーツ振興が図れたため。
-----------------------------------	---	---	---	--

【基本方針5】 文化・芸術の振興

施策名	1 文化財の保存・活用				担当課
事業名	指定文化財の保存事業費補助事業				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
所有者と協議しながら計画的に事業を進め、年度内に事業を完了する。 また、民間団体等の補助事業を活用しながら、市内にある文化財の保存に努める。	5件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1 都指定史跡「成木熊野神社境域」枯損木の伐採 ①工期：11.1～R7.2.5 ②概要：ナラ枯れ等による枯損木の伐採 2 市指定無形民俗文化財「友田御嶽神社獅子舞」獅子頭等収納箱作製 ①工期：8.19～10.22 ②概要：獅子頭および花笠を保存するための収納箱の作製 3 市指定無形民俗文化財「上成木高水山獅子舞」獅子頭用水引等修理 ①工期：9.1～R7.2.14 ②概要：獅子舞で使用する笹良用帯および獅子頭用水引の修理 4 市指定天然記念物「横吹の大イヌグス」危険枝等剪定 ①工期：R7.2.16～3.1 ②概要：枯れ枝や危険枝等の剪定 5 市指定史跡「武蔵御嶽神社」石段修理 ①工期：9.5～R7.2.28 ②概要：参道銅鳥居そばの石段修理	取組状況の1～5の5件の補助事業については、予定どおり完了することができた。 1 都指定史跡「成木熊野神社境域」については、倒木があったため、東京都と相談し、急遽年度内に取り組んだ。 2 市指定無形民俗文化財「友田御嶽神社獅子舞」については、獅子頭および花笠を保存するための収納箱を作製することができた。 3 市指定無形民俗文化財「上成木高水山獅子舞」については、獅子舞で使用する笹良用帯および獅子頭用水引の修理をすることで本来の状態になった。 4 市指定天然記念物「横吹の大イヌグス」については、枯れ枝の落下の危険性を取り除くことができた。 5 市指定史跡「武蔵御嶽神社」については、石段の修理により歩行者が安全に通行することができるようになった。 なお、今年度は、民間団体等による補助事業を活用する案件は無かった。	補助事業の予算額には限度があり、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性がある。 文化財の保存活用については、引き続き所有者との情報の共有に努め、計画的に実施していく。 補助事業の実施にあたっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。 民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存に努めていく。 また、獅子舞などの無形民俗文化財の継承を支援するため、祭礼道具等の計画的に修理を行う団体の設立について、継続して取り組む。 災害等から文化財を守るため、文化財防災対策マニュアルの作成を引き続き検討していく。	○ 補助事業については、年度当初から一部変更となったが、所有者等と連絡を取りながら、適切な交付に取り組み、緊急性に応じて2件の事業を追加し、実施することができたため。	

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	博物館特別展等の開催			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市の広報に加え、市公式HP、X（旧Twitter）を活用するなど、周知活動に力を入れ、特別展1回、記念展1回および収蔵品展1回を開催する。入館者数15,000人を目標とする。	1 「新収蔵品展2024」 ①会期：4.20～8.4 ②入館者数：3,478人 ③内容：開館50周年を迎え、これまでに寄贈された資料の中から「産業」「生活」「古文書」などのテーマに分けて展示した。 2 特別展「青梅線開通130周年～青梅駅舎も築100年～」 ①会期：9.7～12.1 ②入館者数：4,770人 ③内容：青梅線開通130周年にあわせ、旧青梅電気鉄道株式会社の文書や写真、図面類をはじめ、新資料を加えてテーマ別に展示するとともに、地域の産業や観光等との関わりについても紹介した。 3 特別展「青梅市郷土博物館開館50周年のあゆみ」 ①会期：12.21～R7.3.30 ②入館者数：2,314人 ③内容：開館50周年を迎え、これまで開催した特別展や企画展を当時の写真やポスター等で振り返るとともに、市民の方から寄贈された選りすぐりの資料や、当館所蔵の指定文化財等を展示した。また、会期中、一部展示替を行った。	3 回の特別展等を開催した。 1 企画展「新収蔵品展2024」では、他の企画展より集客力に乏しく、前年同時期と比較して来館数は減少したが、アンケートはおおむね好評であった。 2 特別展「青梅線開通130周年」では、前年同時期の展覧会と比較して来館者数が増加、アンケートは概ね好評であった。併せて展示図録の刊行、そして関連講座、展示見学会や青梅線沿線自治体との連携事業を開催することができ、広く来館者に周知することができた。 3 特別展「青梅市郷土博物館開館50周年のあゆみ」では、前年同時期の展覧会と比較して来館者数は減少したが、アンケートは概ね好評であった。また、関連講座を開催することができ、広く来館者に周知することができた。	令和6年度の入館者数は12,889人で前年度の11,776人と比較して1,123人増加し、1日平均入館者数は42人で、前年度の39人と比較して3人増加した。 特別展「青梅線開通130周年～青梅駅舎も築100年～」については、青梅線開通130周年にあわせ、展示見学会や青梅線沿線自治体との連携事業を開催したこともあり、展示期間中多くの方が来館した。関連講座についても申込開始日に募集人数に達するほどの反響があり、良い取り組みとなった。 令和7年4月から郷土博物館が休館となり、展示事業が困難な状況となるため、継続的に、市広報やSNS、収蔵品管理システムを活用した展示資料の解説や画像を公開するなど情報発信に努めていく。 また、文化財住宅等での収蔵品の展示について検討していく。	○ 入館者数は伸び悩み、目標値には届かなかったが、予定していた展示や関連講座を開催し、展示図録を刊行することができたため。
施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	旧吉野家住宅の修繕および敷地内の整備			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
旧吉野家住宅の修繕や敷地内の整備を計画通り実施するとともに、旧吉野家住宅の活用策について、市長部局や地元関係者等とも連携しながら、積極的に取り組む。	旧吉野家住宅の囲炉裏、東入口建具および畳表替え（令和6～7年度の2か年）の修繕を実施した。 ・囲炉裏、東入口建具修繕（10月～2月）	旧吉野家住宅の整備を計画的に進めていく中で、囲炉裏や東入口建具の修繕を実施することで、貴重な文化財を適切に保存・管理する上で有効なものとなった。 畳の表替えについては、令和6～7年度の2か年で実施していく。	旧吉野家住宅敷地内の防火対策や東側駐車場用地の利活用に関する検討が進んでいない。 「旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、引き続き主屋の修理や敷地内整備を進めるとともに、地元団体等との意見交換会を定期的に開催し、今後の活用策について検討する。	○ 囲炉裏、東入口建具および畳表替え（令和6～7年度の2か年）の修繕について、計画どおりに実施することができたため。

施策名	2 伝統文化の継承				担当課
事業名	無形民俗文化財保存団体への支援				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市内に伝わる祭礼行事や年中行事などを市の広報に加え、市公式HP、X（旧Twitter）を活用するなどの情報発信を積極的に行う。 令和4年度から開始した無形民俗文化財保存団体意見交換会を継続し、各団体で取り組んでいることや、抱えている課題なども共有していく。 国の補助事業を計画的に活用できるよう取り組んでいく。	祭礼行事や年中行事などについて、市公式HPやSNS等を活用し、積極的な情報発信に努めた。 無形民俗文化財保存団体との意見交換会を2回（8.7、12.25）開催し、抱えている課題などの共有や国の補助事業を計画的に活用できる体制について協議した。	祭礼行事や年中行事などについて、積極的な情報発信を行うことができた。 無形民俗文化財保存団体との意見交換会を開催することで、他団体の抱えている課題や取り組んでいることについて共有することができた。	意見交換会を定期的に開催しながら、無形民俗文化財保存団体への継続的な支援について検討していく。	○ 市の広報や市公式HP、X（旧Twitter）を活用するなどの情報発信を積極的に行い、また定期的に意見交換会を開催できたため。	
施策名	3 文化・芸術活動の振興				担当課
事業名	芸術文化祭の開催				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
ポスター、チラシの配布先を現行の市内各施設に加え、市外施設にも拡大し周知に努め、令和5年度を上回る観覧者数とする。	期間 10月12日～11月17日 参加団体 文化団体連盟および同連盟に加盟している20団体 参加者数 4,783人（観覧者含む） （前年度 20団体、5,237人）	前年度と比較し、参加者数は減少したが観覧者数は増加した。	文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 前年度と比較し参加者数は減少したが、文化団体連盟構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動の振興が図れたため。	
施策名	3 文化・芸術活動の振興				担当課
事業名	芸術文化の奨励				社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和5年度～6年度表彰者による発表会・作品展を実施する。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。 【受賞者】 ・個人：4人 ・団体：6団体	学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。 受賞者には基金をもとに記念品を交付した。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	○ 芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰するとともに、発表会・作品展を実施できたため。	
施策名	4 文化施設の環境整備				担当課
事業名	郷土博物館と美術館の施設再編の検討				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	

美術館においては、空調、エレベーターおよび電気設備の改修を行うとともに、美術館の再開館後のあり方等について検討する。 郷土博物館においては、現施設の廃止時期や博物館機能の継続、移転について検討する。	1 青梅市美術館運営委員会<第1回> ①開催日：4月30日 ②内容：美術館の空調等設備改修について他 <第2回> ①開催日：10月28日 ②内容：美術館の施設改修について 2 青梅市文化財保護審議会<第3回> ①開催日：3月24日 ②内容：郷土博物館の休館について他 3 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会<第1回> ①開催日：11月15日 ②内容：郷土博物館の休館について、美術館の来年度以降の改修計画等について	美術館の空調・電気設備改修工事は令和6年12月議会を経て、令和8年3月までの工期で着手。エレベーターおよび内装改修工事も令和8年3月までの工期で着手した。 郷土博物館は、昭和49年の開館から50年以上が経過し、空調や照明など館内設備の老朽化が進み、来館者の安全確保をはじめ、資料の保存や展示環境の維持が困難になったため、令和7年4月から休館することとした。	美術館は、改修工事と併せて収蔵庫の改修、消防設備の修繕、防犯カメラの更新を実施していく。 郷土博物館は令和7年4月から休館し、廃止時期や移転先などの方向性について検討していく。	○ 美術館については、改修工事に向けて設計委託を計画どおり進め、工事に着手することができたため。 郷土博物館については休館し、廃止時期や移転先などの検討を進めることになったため。
施策名	4 文化施設の環境整備			担当課
事業名	吉川英治記念館の運営			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
毎月開催するスポットイベントや年6回のシーズンイベント、年4回の季節展示などを実施するとともに、団体客の受け入れを積極的に進めることで、入館者数13,000人を目標とする。 令和7年度からの指定管理者選定に関する事務を実施する。	1 展示事業 ①春季展示「昭和20年代の英治作品と暮らし」 (1)会期：4.13～6.30 (2)入館者数：1,758人 ②夏季展示「吉川英治と市所蔵の文豪たち～青梅市吉川英治記念館×文豪と アルケミストⅣ～」 (1)会期：7.13～9.29 (2)入館者数：1,914人 ③秋季展示「吉川英治作品の挿絵の世界 其の一」 (1)会期：10.19～12.15 (2)入館者数：1,704人 ④新春展示「映像・演劇作品から知る吉川英治」 (1)会期：1.4～3.30 (2)入館者数：1,931人 2 自主事業 ①地域連携事業「五月人形展」 (1)会期：4.27～5.19 (2)入館者数：614人 ②「秋のライトアップと夜間開館」 (1)会期：11.9～11.24 (2)入館者数：144人（夜間入館者数） ③地域連携事業「青梅夜具地展」 (1)会期：2.16～3.20 (2)入館者数：1,242人 ④地域連携事業「ひな人形展」 (1)会期：2.16～3.20 (2)入館者数：1,242人 3 指定管理者の選定 令和7年度からの指定管理者選定に関する事務を実施した。	展示事業については、予定どおり年間4回の季節展示を開催することができた。 昨年度に引き続き開催した夏季展示「吉川英治と市所蔵の文豪たち～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミストⅣ～」では、20～30歳代の女性の来館が多く見られた。 青梅信用金庫の協力を得ながら「美しき桜心の物語」の語り会などを開催したことで、市民や地元企業の方々と連携し、吉川英治記念館を盛り上げていくための事業として実施することができた。 英治忌である9月7日は、入館料を前年度から無料としたため、多くの方の来館があった。 令和6年度の入館者数は、8,012人となり、目標としていた13,000人の約6割にとどまっている。 令和7年度からの指定管理者を募集し、決定した。	入館者数が伸び悩んでいる状況である。団体利用の誘致のため、指定管理者が旅行会社等に働きかけているが、団体客誘致に繋がっていない。 入館者数の増加に向けて、記念館をより多くの方々に知ってもらうため、情報発信や広報周知などの工夫について指定管理者と今後も継続して協議するとともに、青梅信用金庫との連携事業も引き続き取り組んでいきたい。 また、入館者数を増やす取組としては、団体の利用の誘致が有効であるため、指定管理者を通じて積極的なPR活動等を継続して行ってもらい、団体利用の誘致活動に注力していく。	○ 入館者数は目標に届いていない状況であるが、季節展示や予定していたイベントなどの事業に取り組むことができ、また、令和7年度からの指定管理者を選定することができたため。

施策名	4 文化施設の環境整備				担当課
事業名	美術館施設改修工事の実施				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市立美術館の空調、エレベーターおよび電気設備の改修工事を令和6年度から7年度にかけて実施する。	必要な経費について、令和6年12月補正予算および令和7年度当初予算において予算要求を行った。	必要な経費を予算化し、空調および電気設備の改修工事は、令和6年12月から令和8年3月までの工期で着手した。 また、エレベーターの改修工事は、令和7年1月から令和8年3月までの工期で着手した。 さらに、追加工事として内装改修工事について、令和7年3月から令和8年3月までの工期で着手した。	令和7年度は、収蔵庫の改修、消防設備の修繕、防犯カメラの更新について、改修工事と並行して実施していく。	○ 計画どおり改修工事を開始し、進めることができたため。	
施策名	4 文化施設の環境整備				担当課
事業名	デジタル技術を活用した美術館の環境整備				文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
・収蔵作品の確認作業を行い、収蔵品台帳を整備する。 ・文化庁アートプラットフォーム全国美術館収蔵品サーチ「SHUZO」事業へ参加する。 ・収蔵品管理システムを導入する他館への視察や、システム業者への聞き取りを行い、導入に向け検討する。	・美術館改修工事に伴う収蔵作品の移動にあたり、存在確認を実施した。 ・「SHUZO」事業に提供するデータ整備を実施し、データを提供した。 ・収蔵品管理システムの導入に必要な経費について、令和7年度当初予算において予算要求を行った。	・収蔵作品の存在確認は終了した。 ・「SHUZO」事業に1,542件データを提供し、954件公開中。 ・収蔵品管理システムの導入に向け、データの整理を実施するとともに、必要な経費について令和7年度当初予算で予算化することができた。	収蔵品については、作者のローマ字表記、技法、支持体等の英語表記の作成を行っていく。 収蔵品管理システムについては、契約、運用。収蔵品に関する不足情報の確認を行うとともに、WEB公開に向けた著作権の個別確認を進めていく。	○ 収蔵品管理システムの導入に向けた準備は計画どおり進めることができたため。	

【基本方針6】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

施策名	1 将来を見通した教育施策の推進				担当課
事業名	「総合教育会議」による市長部局との連携				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和5年度から10年間の「第7次青梅市総合長期計画」の策定に伴い、その内容を反映させた「青梅市教育大綱」にもとづき、総合教育会議において講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長	令和6年度は、8月と2月の2回、市長が招集する総合教育会議に出席した。第1回は「いじめ防止対策について」、第2回は「青梅市における文化活動の振興について」、「これからの図書館のあり方について」および「子育て世代への支援、こどもの居場所について」協議を行った。	教育長および教育委員が出席し、会議を通じて、市長と教育委員会の意思疎通を密にし、意思統一された教育施策を推進することができた。	引き続き市長と連携を図り、教育の課題やあるべき姿を共有していく。	○ 予定どおり2回の会議を開催し、いじめ問題および文化活動の振興等の生涯学習に関する教育施策の方向性について、市長部局と共有、連携を図ることができたため。	

部局との連携の強化を図る。 年2回の会議を開催するほか、必要に応じて臨時の会議を実施する。				
施策名	2 社会に開かれた学校づくりの推進			担当課
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡充			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
導入した学校の状況について、情報発信を行い、理解推進を図る。	導入済の7校に加え、新たに第一小、第四小、河辺小、吹上小、第一中、霞台中、吹上中にコミュニティ・スクールを導入した。	校長が学校経営方針について説明し、地域の理解を得ながら学校運営を進めることができた。 また、中学校区での連携とともに、研修会を開催し、理解を深めることができた。	令和7年度に未導入校全校にコミュニティ・スクールを導入する。その際、必要に応じ説明を随時行っていく。	○ 予定どおりに、一中学区の一小、四小、一中、霞台中学区の河辺小、霞台中、吹上中学区の吹上小、吹上中にコミュニティ・スクールを導入することができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	スクールガード・リーダーとの連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、スクールガードによるパトロール数が減少したが、令和5年度は、通常に近い状況でのパトロールが実施されたことから、令和6年度は、各校年4回の実施を目指す。	保護者等で組織する子ども安全ボランティアが行う防犯パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをする7人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回(全64回)の巡回指導を予定し、全体では前年同様の回数を実施した。 スクールガード・リーダー活動実績 R6:53回 R5:55回 R4:58回 R3:20回 R2:18回 R元:64回	目標である年64回には到達しなかったが、全体では前年度同等の回数を実施することができた。	各校4回の実施を促し、引き続き地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図っていく。	○ 全体のパトロール回数は若干の減となったものの、令和6年度も、引き続き、全校(辞退の成木小を除く。)で実施することができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	「青梅子ども110番の家」の運用			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和5年度の登録者アンケート実施に伴い、100件以上の登録解除申し出があった。引き続き広報おうめ等で登録依頼を継続していくが、	市広報およびホームページによる周知のほか、小学校新1年生～新6年生の保護者あてに登録依頼を新たに実施するとともに、劣化した表示旗の交換を行った。 110番の家登録数 R6:1,969件	令和6年度は登録者数が28件増加(新規登録41件・登録解除13件)であった。 また、表示旗の交換については順次実施しており、登録者の要望に応じている。 表示旗の交換件数 R6:1,444件	登録者数の減少は全国的な課題となっていることから、他自治体の先進事例を研究し、有効な新規登録者の増加策を検討する。	◎ 周知対象を小学校新1年生から小学校全学年の保護者に拡大することで、登録者数を増やすことができた。

昼間不在の家庭が増加しているため、制度全体についての見直しを行う。	R5：1,941件(アンケート実施) R4：2,071件 R3：2,057件	(H28～H29旗交換者対象) R5：61件 (H30登録者対象) R4：45件 (H26～H27旗交換者対象) R3：57件 (H27～H29登録者対象) R2：55件 (H25・H26登録者対象)		
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的の実施し、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。令和5年度から、事務局によるパトロールの定期的な実施を定着させたことから、令和6年度も継続して実施し、学校と事務局による年間パトロール実施数延べ550回以上を目指す。	各学校において、業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 また、教育委員会事務局においてもパトロールを実施し、全体での実施回数の増加を図った。 パトロール実施回数 R6:570回 R5:683回 R4:461回 R3:440回 R2:438回 R1:474回	パトロール実施回数は一昨年度を上回り、目標とした回数を実施できた。 本事業を通じて、犯罪予防に一定程度寄与しているものと考えている。	平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーの市内巡回については、市民に認識されていると捉えており、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進していく。 また、教育委員会事務局によるパトロールも実施し、安全・安心な学校づくりを推進していく。	○ 各学校および教育委員会事務局によるパトロールを実施し、防犯に一定程度寄与し、安全・安心な学校づくりを推進できたため。

施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
食育リーダーや給食担当者および担任等と連携した食に関する指導や給食時間における学校訪問を実施する。	各校の食育リーダーが参加する『第2回 健康・体力向上推進委員会』に栄養士が参加した。また、コロナ禍以降開催していなかった給食担当者会を再開した。 食に関する指導については、学校からの依頼を受けて「食品ロス」、「栄養バランス」、「スポーツと栄養について」等をテーマに実施した。 給食時間における学校訪問では、小中学校全校で食育を行った。	『健康・体力向上推進委員会』では、給食についての情報発信を行うとともにグループワークに栄養士全員が参加し、学校における児童・生徒の給食の状況について情報交換を行った。また、給食担当者会は2回開催し、給食に関する情報発信を行った。 食に関する指導は、新たなテーマ「スポーツと栄養」が中学校で実施されたことで、小中学校合計で13件行うことができた。 給食時間における学校訪問では、新たに小学一年生によく噛んで食べる指導を開始し、前年を上回る47回実施した。	『健康・体力向上推進委員会』への参加や養護教諭等との連携により、給食についての周知や円滑な実施、食育推進、安全・安心な食物アレルギー対応を図る。また、給食担当者との会議を開催し、給食・食育に関する情報を発信していく。 給食時間の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握に加え、食育が直接行える機会でもあることから、学校側と調整し引き続き実施していく。	○ 学校訪問、食に関する指導ともに前年を上回る件数を実施することができた。	
施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	新学校給食センター整備事業の推進				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和6年夏を目途に、詳細な施設・厨房機器等の仕様を定めた実施設計を進めるとともに旧根ヶ布調理場の解体工事を完了させる。 令和7年1月の新築工事着工に向け、厨房機器納入業者および建設工事業者との契約締結を目指す。	令和6年7月末に実施設計が完成し、9月に旧根ヶ布調理場の解体工事が完了した。 令和7年2月より新築工事に着手したとともに、厨房機器購入の契約を3月に締結した。	学校給食衛生管理基準等に準拠した整備事業の実施設計が完成し、旧根ヶ布調理場の解体についても予定通り完了した。 新築工事についても、地元自治会等への説明会を実施し理解を得ると共に、遅滞なく着手することができた。	令和9年4月からの学校給食提供開始に向け建築工事を遅滞なく進めると併せ、学校給食調理・配膳・配送業務の包括契約に向けたプロポーザル方式による業者選定の実施および選定業者との契約締結を目指す。	○ 整備事業の実施設計の完成、旧根ヶ布調理場解体工事の完了、新築工事の着手および厨房機器購入の契約締結が完了し、予定どおり事業を進めることができた。	

施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	学校給食費の未収金対策の推進				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
令和6年度は前年度の収納率を上回るよう、円滑かつ効率的な学校給食費の徴収・管理および徹底した未収金の対策を実施する。	学校給食費管理システムを活用し、学校給食費にかかる徴収・管理事務を実施した。また、未収金対策を効率的に実施した。 生活保護および就学援助の担当課と連携し、代理納付制度の利用推進を図った。 また、督促状の発布、児童手当の充当、催告の実施に取り組んだ。 このほか、過年度分の滞納者に対しては、弁護士に債権回収を委託し、収納率の向上を図った。	学校給食費の徴収・管理を効果的に行った結果、全体の収納率は97.7%となり、前年度を0.9ポイント上回った。	学校給食費の確実な収納および負担の公平性を確保するために、徹底した未収金対策を行い収納率の向上に取り組んでいく。 しかし、滞納繰越分については5年以上経過したものがあり、古いものについては徴収が困難案件が多く、今後の課題である。	○ 現年度の収納率は無償化の影響により、前年度より上回った。また、滞納繰越分は弁護士に債権回収を委託したものの、前年度の収納率を下回った。 全体では、前年度より上回る結果とすることができたため。	
施策名	5 学校給食の充実				担当課
事業名	学校給食費無償化の実施				学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学校給食費の無償化を実施する。	東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金の申請を行い、学校給食費の財源の一部を確保した。	1年間児童生徒の保護者に対して学校給食費の無償化を実施した。	令和7年度以降も補助金等を活用し、年間を通して学校給食費の無償化を継続する。	◎ 1年間児童生徒の保護者に対して学校給食費の無償化を実施できたため。	
施策名	10 学校教育施設の再編および環境整備				担当課
事業名	青梅市学校施設個別計画の推進				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
学校施設あり方審議会を開催し、学校施設の再編についての本格的な検討を継続する。 また、外壁等改修工事等の整備工事を計画的に実施し、児童・生徒の教育環境の改善を図る。	「青梅市立学校施設のあり方審議会」を6回開催、また、近年統廃合を行った飯能市の学校を視察し、青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について調査・審議を行った。 また、個別計画にもとづき外壁等改修工事を実施し、児童・生徒の教育環境の改善を図った。	審議会については、答申時期を延長し、中間報告が提出された。 また、外壁改修等の整備工事を予定どおり実施した。	委員の改選を行い、具体的な再編案の検討および再編案の地域意見聴取として学校運営協議会委員から意見聴取を行う。 引き続き、老朽化状況に合わせた改修工事等を実施する。	○ 審議会は中間報告の提出まで進めることができ、また、委員の改選を行い次期審議会に向けた準備をすすめることができたため。 個別計画にもとづく改修工事は計画どおり実施できたため。	

施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校屋上防水（屋根）および外壁改修工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
校舎については、小学校2校（第四小、成木小）の屋上防水および外壁等改修設計、小・中学校3校（第一小、第二中、西中）の屋上防水および外壁等改修工事を実施する。 屋内運動場については、小学校2校（第一小、若草小）の屋根および外壁等改修設計、中学校2校（第一中、吹上中）の屋根および外壁等改修等工事を実施する。	個別計画にもとづき、各工事等を予定どおり実施した。 ○屋上防水および外壁等改修設計委託 10,450千円 第四小、成木小 ○校舎屋上防水および外壁等改修工事（付随工事を含む） 第一小 97,569千円 第二中 107,374千円 西 中 100,034千円 ○屋内運動場屋根および外壁等改修設計委託 6,692千円（非構造一小、若草小を含む。） 第一小、若草小 ○屋内運動場屋根および外壁等改修工事 163,299千円 第一中、吹上中	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 校舎 R3 第五小 R4 河辺小、藤橋小、泉中 R5 吹上小、第二中(1/3)、霞台中 R6 第一小(1/2)、第二中(2/3)、西 中(1/2) 屋体 R2 吹上小 R6 第一中、吹上中	引き続き、個別計画にもとづき、校舎および屋内運動場の屋上（屋根）防水、外壁等改修工事を進めていく。 〔今後の整備予定〕 令和7年度（校舎）工事 第一小(2/2)、第二中(3/3)、西中(2/2)、吹上中(1/2) 設計 第三小、若草小 令和7年度（屋体）工事 新町小、若草小 設計 第三小、第七中、霞台中	○ 予定した工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。	
施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
小・中学校5校（第一小、若草小、西中、吹上中、泉中）の非構造部材耐震化設計、小・中学校8校（第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中）の非構造部材耐震化工事を実施する。	個別計画にもとづき、各工事等を予定どおり実施した。 ○非構造部材耐震化設計 8,976千円 小・中学校5校（外壁設計一小、若草小を含む。） ○非構造部材耐震化工事 小・中学校8校 46,194千円	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 R2 第六小、R4 今井小 R6 第二小、第五小、第七小、成木小、河辺小、新町小、藤橋小、第一中 〔改修不要校〕 第四小、第三中	引き続き、個別計画にもとづき、非構造部材耐震化を進めていく。 〔R7の整備予定〕 設計： 第一小、第三小、霞台小、友田小、吹上小、第七中、霞台中、新町中 工事： 若草小、第二中、西中、第六中、吹上中、泉中	○ 予定した設計および工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。	
施策名	10 学校教育施設の環境整備				担当課
事業名	小・中学校照明LED化工事の実施				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
小・中学校13校（第一小、第三小、霞台小、友田小、今井小、若草小、吹上小、西中、第七中、霞台中、吹上中、新町	個別計画にもとづき、各工事等を予定どおり実施した。 ○照明設備LED化改修設計 小・中学校13校 27,280千円 ○照明設備LED化改修工事 小・中学校11校420,015千円	各工事等を予定どおり実施したことにより学校施設の環境改善に大きく寄与した。 〔改修実施済校〕 R6 第二小、第四小、第五小、第六小、	令和8年度までに小・中学校26校の工事をすべて完了する計画で進めていく。 〔R7の整備予定〕 工事 (小4校、中5校) 第一小、	○ 予定した設計および工事を年度内に実施、完了し、教育環境を改善することができたため。	

中、泉中)の照明設備LED化改修設計、小・中学校11校(第二小、第四小、第五小、第六小、第七小、成木小、藤橋小、河辺小(屋)、新町小(屋)、第一中、第三中)の照明設備LED化改修工事を実施する。		第七小、成木小、藤橋小、河辺小(屋)、新町小(屋)、第一中、第三中	河辺小(校)、新町小(校)、若草小、第二中、西中、第六中、吹上中、泉中	
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和3年度に、各課の評価に「評価の理由」欄を追加した結果、外部有識者や教育委員会委員より、以前よりもわかりやすくなった、との評価を得た。引き続き、可能な限り数値化するなど、具体的でわかりやすい内容となるように努める。	例年どおり、3回の有識者会議を経て報告書を作成し、市民へ公表した。 報告書の作成に際し、できる限り数値で表すように改善し、評価基準の明確化に努めた。	青梅市教育委員会の教育施策による事業とその取組を、網羅的に、またできる限り定量的指標を示しながら、点検評価を行った。	報告書全体を見ながら、数値化した項目が適正であるかの検証を適宜行うとともに、他自治体の報告書の研究を行う。	○ 予定どおり市民への公表ができ、多くの項目で数値化するなど、評価をより分かり易くすることができたため。
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育法務相談員の継続配置			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
引き続き、弁護士資格を持つ教育法務相談員を配置し、いじめ問題を始めとする学校、教育委員会の諸問題の把握を行い、解決に向けた体制を継続する。	引き続き教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や研修、教育委員会事務局の様々な法務相談等を実施した。 また、都の補助(委託)事業を活用した。 (都委託額) R6: 5,798千円 R5: 5,076千円 R4: 3,891千円	教育法務相談員を設置して3年目となり、学校や教育委員会事務局において様々な法務相談等を行うことができ、施策等の充実や法的リスクの軽減に寄与した。また、学校からも好評を得ている。 (相談件数) R6: 149件 (このほか研修1件) R5: 162件 (このほか研修6件) R4: 125件 (このほか研修等4件)	引き続き、教育法務相談員を配置し、各学校のいじめ等の相談や事務局の法務相談等、教育問題の未然防止、早期解決等を図っていく。	○ 前年度に引き続き、学校教育のみならず教育行政全般に関する法的な対応等を図ることができたため、都の委託事業により特定財源を確保することができたため。

VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和7年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和6年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

浜 中 茂

1 総論

もう今更申すまでもなく、昨今の教育行政を取り巻く状況は、様々な問題を抱えています。

市内小・中学校に目を向ければ、教員不足、教員の多忙化、保護者の多様な要望への対応、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応、学校と地域との連携の難しさ、などなど、課題を挙げれば枚挙にいとまがないほどです。

さらに学校施設等については、修繕や整備の必要性といったハード面での課題もあります。

転じて生涯学習では、文化複合施設の建設や市立美術館、郷土博物館の整備問題など、これもまた課題は山積みです。

私としてもそのようなことを踏まえて、令和6年度は青梅市教育委員会として、どのような課題に対してどう取り組んだのかしっかりと見極めようと、事務事業の評価に努めたつもりです。

今回、報告書の内容を拝読する中では、令和6年度においても、それぞれの事業に対して積極的に目標を達成していこうという真摯な姿勢が読み取れました。

それでは、以下に基本方針ごとの意見を述べさせていただきます。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

本方針では、まず昨年も触れましたが「いじめ」「不登校」に関する問題については、引き続き目標に掲げたとおり、組織的、計画的で迅速な対応をとっていくことが重要であると思います。問題を決して先送りすることなく素早く対処することが肝腎です。今後ともくれぐれもよろしくお願いします。

「不登校」問題については、ふれあい学級分室の増設など地道な対策を取られていることを評価します。その結果として、不登校児童・生徒の学校への復帰率の向上や不登校の発生率の減少につながっていくことを願っています。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して児童・生徒への心身ともにわたるケアを手厚く行ってください。

「青梅学」の充実については、豊かな自然や歴史、文化を持つ青梅の地域特性を活かし、郷土愛を育む教育を推進して行ってください。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

本方針の中では、ステップアップクラス、スタディアシスト事業の充実ぶりが注目されます。

常日頃から、教育委員会では、学力向上5か年計画をもとに児童・生徒の学力をいかに伸ばしていくかということに腐心されていることは十分承知しています。

そのような中で、地道に進められているこの事業が着実に成果を上げていることは素晴らしいことです。今後は生徒、保護者の高い評価に応えるべく、事業の拡大に向けた方策を取って行ってください。

また、教育現場における教員の負担軽減のためにも学校教育活動支援員の更なる拡充配置をお願いします。

加えて近年、特に特別支援教育の重要性が高まってきています。特別に支援が必要な児童・生徒には等しくその機会が与えられるように努めてください。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

生涯学習部が発足して2年、青梅市の生涯学習に関する状況も年々厳しいものになってきていると思います。市民の要望はますます多様化し、それに応えるために様々な施策を実施しています。実に良くやっていると評価します。

しかし、少子高齢化や人生100年時代を迎え、今後更に複雑で多岐にわたる要求に応えていく必要に迫られることは明らかです。

それらに対応していくために、市の生涯学習をつかさどる機関として、柔軟かつ強固な組織体制の確立に努めてください。

また、文化複合施設や新青梅図書館の整備など、ハード面での課題も重大な局面を迎えています。

これらの施策がしっかり軌道に乗るように、組織的、計画的に実施していくことをお願いします。

(4) 基本方針5 文化・芸術の振興

令和7年3月末をもって郷土博物館が休館となりました。

50年に渡り、青梅の郷土史の調査、研究、資料収集、展示、啓発活動を担ってきた施設です。

施設の老朽化のため、やむを得ない休館だと思いますが、なるべく近い将来に何らかの形で再開されることを切に祈っています。

また、市で管理している文化財住宅の保存整備と活用については、これから非常に予算がかかると思いますが、貴重な文化財を永く後世に伝えることの意義を考えると是非やり遂げていただきたいです。

そのような中で、市立美術館の整備改修事業が順調に進んでいることは朗報でした。再来年の再開に向けて着実に整備を実施してってください。

(5) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

校舎等の市内の学校施設は、大多数が、建設から半世紀余りの歳月が経ち、老朽化による建て替えなどの必要に迫られてきています。

そのような中で、外壁の改修や屋上防水整備、トイレ改修、空調整備などの学校施設内外の環境整備を計画的、段階的に着実に実施されていることは評価します。

しかし、改修にはおのずと限界があります。

これから、学校施設を新しくしなければならない時が、遠からずやって来ます。

それには、学校施設の再編も視野に入れた計画が必要になってくると思いますので、そのために今後何をなさねばならないのか、今から準備を怠らないようにしてください。

また、安全で安心な学校給食の提供を行ってくれる、新学校給食センターの建設も予定どおり順調であることが分かり安心しました。令和9年4月の新センターの開設を楽しみにしています。

3 結び

終わりに、事務事業評価について述べたいと思います。

昨年度のこの評価でも、誰もが納得する数値目標の設定に努め、事務事業評価を確立していただきたと書きました。

今回、数値目標の設定に当たり、より具体的に目標達成を数値化するべく、改良を加えているところがあったことは評価したいと思います。

今後とも、更により良い適正な数値目標を立てて、教育委員会の事務事業評価を実効性の高いものにしていただきたいと思います。

これからも、教育委員会が、市民のために素晴らしい学校教育ならびに生涯学習の施策を推進していかれることを期待してやみません。頑張ってください。

1 総論

昨今、教育行政を取り巻く環境の変化が激しさを増しています。教員を志す若者が激減し、採用選考の倍率が著しく低下しています。病気休暇や出産育児休暇を取得する教員の代替教員が見つからず、学校現場では欠員が生じ、日々の教育活動の運営に支障が出ている学校も増えつつあります。働き方改革が叫ばれて久しくなった今も採用選考の倍率は上がっていません。来年度から中学校でも35人学級がスタートします。一人一人の生徒に気配り、目配りが届くようにとの施策に期待が膨らみますが、制度変更の効果を上げる優秀な教員の確保に課題が残ります。教員を志望する人材が増えるためには明るいニュースがたくさん必要です。その意味からも、学校を支える教育委員会・家庭・地域・関係諸機関がそれぞれの立場から明るいニュースを増やすための施策なり方針を打ち出し取り組んでほしいと願います。

また、文化・芸術の分野においても各施設が担う役割を児童・生徒に発信するとともに、広く市民にも周知する努力をされていると感じます。文化=culture(カルチャー)の語源はラテン語で「耕す」から来ているそうです。人々の心を耕す、豊かな心を育むために文化・芸術の施策の意義は大きいと思います。

いずれにしても厳しい財政状況の下でも、施策遂行のため、事務点検に真摯に臨まれていることが作成された資料や会議の答弁を通して、感じることができました。

以下、基本方針ごとに私の意見や要望を述べさせていただきます。

2 各論

(1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

人権尊重の精神を育むために必要なことが「心の教育」です。いじめ問題は、相手の心を思いやる想像力が欠けていることに起因することが多いです。いじめは早期発見、即解決が鉄則です。しかし、一度いじめ問題が起きるとその解決のためにはたくさんの時間を費やすことになりかねません。ですから、予防すること＝心の教育が大切です。その意味において、道徳授業の充実・対話的な学びの推進・ボランティア活動を通しての社会貢献活動など自己有用感を高める施策が展開されていると思います。また、不登校児童・生徒への対応も登校支援室の人員増加・ふれあい学級の拡充・別室登校支援員制度の継続などの施策を通して、支援を充実させていることが分かります。いずれにしても居場所の根本は学級だと思っています。これからも児童・生徒一人一人を大切に作る学校・学級づくりができる環境整備の推進を願います。

(2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

学力向上のステップアップクラスの取組が自信につながるなど効果を上げていると感じます。特にスタディアシストは、定員の60名が参加し、出席率も約94%と非常に高い数値を示していることは素晴らしいことです。今後も多くの中学3年生が意欲的に参加できる環境づくりをお願いします。個を伸ばす指導の充実では、学習支援員の在校時間が拡充され、個への支援が充実できている点を評価します。今後ますます重要になってくる国際理解教育についてもTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSでの体験活動を継続しています。また、情報教育の要となったGIGAスクール構想の進展とともに進めてきた情報モラル教育は十分に達成できていないように感じます。今後ますます、生成AI・ChatGPTなどの活用をめぐって様々な問題が生じるおそれがあります。これまで以上に情報モラル教育の充実を求めます。また、青梅市は、特別支援教育についてかねてより、情緒障害固定学級の設置や特別支援教室（旧：通級指導学級）の開設にいち早く取り組むなど先進的な施策を行ってきました。これからも他

の模範となるような施策に臨んでほしいと思います。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

今の児童・生徒は、「人生100年時代」を迎えるとも言われています。健康で文化的な生活を生涯続けるには、生涯学習への芽を育むことが大切です。その意味からも図書館事業や学校開放の推進は重要な施策として、その取組を評価することができます。生涯学習は、自らが発見した問いや興味・関心のある事象について、主体的に学んでいく人生とも言えます。その環境づくりが行政に求められています。その責務を学校教育との連携のもと、より充実させてほしいと思います。家庭教育講演会をはじめとした家庭教育への支援も児童・生徒への生涯学習への根っこ作りとなると良いです。様々に工夫した施策があるので、その効果が上がることが期待できます。既存の「たまぐーセンター」も機能していると感じるので、これからの文化複合施設の整備にもその観点を忘れないでほしいです。

(4) 基本方針4 生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりは、生涯学習を推進する上で重要な位置を占めています。青梅市は、歴史と伝統のある「青梅マラソン」をはじめ、豊かな自然を生かした様々な体験的な活動を推進しています。その中でも、児童・生徒の参加を促す施策が多く取り入れていることは喜ばしいことです。特に、障害者スポーツであるボッチャを誰でも親しめるスポーツとして交流会を企画している点が評価できます。障害者の参加が増えていく工夫を更にお願ひしたいです。

(5) 基本方針5 文化・芸術の振興

文化財の保護・保全には大きな予算を伴うなど、維持・運営には困難が伴うことが推察されます。青梅市には吉川英治記念館をはじめ誇れる文化財や文化施設と青梅大祭など魅力あるお祭りや風光明媚な名所・魅力ある飲食店も多いです。関係部署との連携のもと、民間会社の協力を得て、広く市民に愛され、観光客をはじめ訪れる人が増えるように魅力を発信してほしいです。それは、児童・生徒の郷土愛の醸成にもつながると考えます。また、美術館と学校教育との連携は、目標達成には至らずとも試みとして大いに評価できます。美術館の再オープンに伴うプログラムに期待しています。

(6) 基本方針6 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

市民の教育参加については、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が予定どおり拡充されたことは望ましい結果です。反面、PTA活動の縮小化や地域とのつながりの希薄化が進む中であって、学校現場が混乱することなく、地域の方々の声を教育活動に生かしていくことはとても難しいと感じます。しかし、別室登校支援員をはじめ学校現場が直接、人材確保に動く際にはどうしても地域の力に頼らざるを得ない現実もあります。これからも地域の力を大切に考える教育行政を望みます。

また、安全・安心な学校づくりの推進をはじめ、学校教育施設の環境整備にも尽力しています。安全確保のためますます、整備が進むよう他部局と連携を図ってほしいと思います。

3 結び

少子高齢化の波・AIに代表される急速なIT社会の進化、変容する多様性、続く物価高、厳しい財政にあって、どうすれば児童・生徒が多く愛情を感じ、未来に明るい展望をもつことができるか、そのためにどの点に力を入れた教育行政を展開していけば良いのかを考え、多種多様な施策に臨んでいく苦労は計り知れませんが、これからも「無限の可能性」がある児童・生徒の未来を照らしゆく灯台となる決意で職務に励んでいただきたいと思います。

令和 7 年度青梅市教育委員会 の 事務点検評価
(令和 6 年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和 7 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会 学校教育部教育総務課
0428-22-1111 内線 2352・2353